

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

12



第七十七卷 第十二号 日本幼稚園協会

これからの保育

〈全6巻〉

大場牧夫・海卓子・平井信義・本吉圓子・森上史朗共著〈A5判・256ページ・軽装版・ケース入り〉



保育の原点に帰って子どもの自主性をのばす保育はどうあるべきかを考え、「遊び」「自由」「課題」「生活」「集団」「総合」の6つについて、保育の経験のある理論家と、哲学をもっている実践家の5人が集まって討論し、実践を通して解説を加えまとめたものです。

好評発売中!!

セット価格 (全6巻) **9,600円**

第1巻

「遊び」とは何だろう

〈これからの保育1〉

第2巻

「自由」とは何だろう

〈これからの保育2〉

第3巻

「課題」とは何だろう

〈これからの保育3〉

第4巻

「生活」とは何だろう

〈これからの保育4〉

第5巻

「集団」とは何だろう

〈これからの保育5〉

第6巻

「総合」とは何だろう

〈これからの保育6〉

くわしくは、フレーベル館代理店・支社・支店・営業所または本社営業課(03)292-7781代にお問い合わせください。

幼児の教育

第七十七卷 第十二号





幼児の教育 目次

——第七十七卷 十二月号——

© 1978
日本幼稚園協会

表紙 梶山俊夫
カット 中島英子

保育・保育者の国際交流……………山下 俊郎……………(4)

ルソーの夢

——むすんでひらいて考——(その四)……………海老沢 敏……………(6)

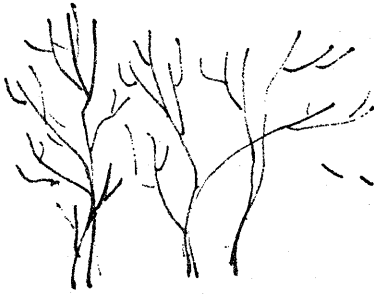
私の保育……………齋藤 美和……………(13)

幼児たちから学ぶかざかざのこと⑧……………丸山 ふみ……………(18)

サンタクロースの原像……………本田 和子……………(20)

世界の子どもたち

タイにおける幼児教育……………ニラモル・チャユツハキ……………(26)



岬の幼稚園

——十人の子どもたちといっしょに——……………牧野 静子…(29)

☆倉橋賞受賞論文

幼児における空間的な量を表わす言語の発達(その二)

——相対的な関係比較を示す語として使用できるまで——

……………森 一夫・他…(34)

子どもと共なる日々……………西 淑…(41)

過疎地の保育者について

——へき地保育所保育母の生活と意識に関する実態調査より——

……………松川由紀子…(45)

保育の体験と思索

——子どもの世界の探究——(二十一)……………津守 真…(54)

第七十七卷総目録……………(61)

保育・保育者の国際交流

山下俊郎

日本の幼児保育は、世界の中で優れた保育の一つである。

もちろん、中には望ましくない形の保育を行なっている幼稚園、保育所のある事は否めない、いわゆるピンからキリまである事はたしかな事実である。しかし、ピンすなわち優れた幼稚園、保育所で行なわれている保育は、施設といい、保育の実際といい、世界のトップクラスに属すると言っている。

しかし、キリ、すなわちあまり賞められない保育もあることは、いささか恥しいと思う。けれども全体として言えることは決して世界に対して遅れを取っていないことだと思ふ。

昨年八月にはOMEPPの第十五回世界大会がポーランドのワルシャワで開かれ、四十余人の日本からの参会者と共に、施設を見る機会があったが、その保育の姿には必ずしも心を打たれるものがなかった。少なくともわたくしの考え方とは逆行している形もあった。

今年の七月には二十四、二十五の二日間は東京で、二十八

日は京都で、日本私立幼稚園連合会主催の国際幼児教育会議が、二十一人か国二十二人のゲストを招いて催され、わたくしも招かれて参会した。アメリカのイリノイ大学名誉教授のハント博士の講演ののち、参会各国のゲストによる自国の保育の状況報告とその後パネルディスカッションが行なわれ、最後に幼児に関して世界に訴えるアピールの採択が京都会場で行なわれ、会議が閉じられた。

昨年のOMEPPの第十五回大会は、OMEPP正式加盟国三十三か国、オブザーバー六か国ですでにある程度わたくし達が文書や通信、過去の何回かの会議で、それぞれの国の保育事情を知っている国が多かったが、今年夏の日私幼主催の会議には、東南アジア諸国やアフリカの今までOMEPPの会議に参加していない国々があり、わたくし達に深い感銘を与えた。

パネルディスカッションで話をしたこれらの国の中で、と

くに発展途上国のゲストの話はわたくしの心を強く打つものがあつた。たとえば、タンザニアの参加者は、「わが国は今よりやく歩くようになったばかりなのに、いきなり一、五〇〇米を走れというのは無理な話だ」と訴えた。タンザニア代表は男性であつたが、最後のアピールをわたくしがまとめて壇上から降りたとき、手が痛い程の握手を求め、彼の国から持って来た手づくりの土産をわたくしの手に握らせてくれた。東南アジア、太平洋地域の諸国でもインドネシア、マレーシア、シンガポール、タイの諸国の報告には、いろいろと考えさせられるものがあつた。このほか、今までわたくし達と交渉の多かつたオーストラリア、ブラジル、オーストリア、ベルギー、カナダ、デンマーク、西ドイツ、フランス、メキシコ、スウェーデン、大韓民国、スイス、アメリカ、イギリスの諸国からの参加者の報告にも、学ぶべき所もあり、また賛成し兼ねる所もあつた。

しかし、これらを通じてわたくしが非常に強く感じたことは、OME Pの大会の場合、平常OME P本部から寄せられるいろいろな情報や要請についても同じであるが、この文の標題にかかげた保育・保育者の国際交流の必要性ということ

である。日本という国は遠く東洋に離れた国であり、またわたくし自身もそうであるように言葉のハンディキャップがある。長く鎖国になれた国民性は未だに尾を引いている感じがある。

わたくし達は、このようなハンディキャップを乗り越えて、もともと国際交流を計らなければならない。最近、いろいろな旅行業者の計画する海外旅行団の中に、幼児保育の視察を目的とするものも大分あるようであるが、それらに参加されるのもよからう。そして、諸外国の保育者と交流して、わたくし達の国の保育はけつして外国にくらべて劣っていないという意気込みを持って、話し合い見学されたら、必ずよい成果が得られるであらう。

最後にもう一つ是非触れなければならないことがある。この文が載るのは十二月号という編集部の話であつたが、明けて一九七九年は「国際児童年」である。政府は行事ばかり考へ発表しているが、わが国の子どもの幸せを高めることは言うまでもなく大切である。しかし、国際というのには世界に目を向けることである。世界の子どもが幸せになることが大切なのである。みんな世界に向けて目を向けよう。(九月五日)

ルソーの夢

——むすんでひらいて考——(その四)

海老沢 敏

三、小学唱歌集《見わたせば》(承前)

音楽取調掛はこうして《大演習》すなわち公開発表会をもよおし、唱歌教育の成果を世に問うたのであった。その両日に《見わたせば》が紹介されているのが注目される。第一日にはこれは百十五名からなる《東京師範学校附属小学下等諸級生徒》により《箏胡弓合奏》(箏・山勢松韻、鳥居忱、胡弓・林蝶)を伴なって歌われ、一方、第二日には、《学習院生徒》百二十八名が箏(山勢松

韻)、胡弓(吉田キサ、加藤定)の伴奏で歌われたのである。

すでに紹介したように、この公開の発表会には当時の名だたる名士たちが多数参集したものであった。参考までにその主だった人たちを挙げておこう。皇族では北白川宮、東伏見宮、有栖川宮が、大臣では、太政大臣三条実美、右大臣岩倉具視、外務卿井上馨、大蔵卿松方正義、文部卿福田孝義、その他参議員副議長田中不二麿、東京大学総理加藤弘之、東京府知事松田道之、文部省御用掛西周、日報社長福地源一郎といった面々がビック・アップされるのである(遠藤宏著《明治音楽史考》一三二ページ—一三

三ページ)。

この〈大演習〉は、当然、こうした新しい唱歌についてほとんど知識をもっていない人たちの前でおこなわれたものであったから、解説、紹介の類が当然必要であった。すでに前章でも紹介されているように、伊沢修二がこの仕事を受け持ったのである。伊沢修二がおこなった解説は東京芸術大学付属図書館が所蔵する『唱歌略説』に伝えられている。

この手書きの解説はすでに引証した〈大演習〉のプログラムに添って、〈洋風管絃楽〉の〈太平曲〉および〈ウェイルス国歌〉の解説にはじまり、東京師範学校附属小学生徒唱歌十二曲とつづき、その次に、〈見渡せば〉、〈春の弥生等々と続いており、解説のない曲、プログラムと解説がくいちがった曲などが若干あるにしても、およそ順序も同じかたちをとっている。

この『唱歌略説』は、一月三十日と三十一日の両日をおおっているが、第一日のもので、伊沢修二の自筆稿、第二日は表紙だけが伊沢修二自筆であり、本文は写しとなっている。

この『唱歌略説』の〈見渡せば〉の部分の一部くりかえしになるが、全文再録してみよう。

一 見渡せば

○見渡せばあを柳花ざくらこきませて

都には路もせに春の錦をぞたてもなく

ぬきもなくさほ姫のをりにける

見渡せば山辺にハ尾上にも麓にもうす

きこき紅葉ばの秋の錦をば立田姫お

りなして露霜にさらしける

第一歌ハ以前音楽取調掛ニ出勤セシ柴田清熙ノ作ニシテ古

今集春ノ部ニ載タル素性法師ノ歌ニ「見渡せば柳桜をこき

ませて」云々トアルヲ句ヲ足シ意ヲ取りテ楽譜ニ合セタル

モノ也

第二歌ハ第一歌ニ擬シテ稲垣干頰ノ作レルモノニテ春秋ニ

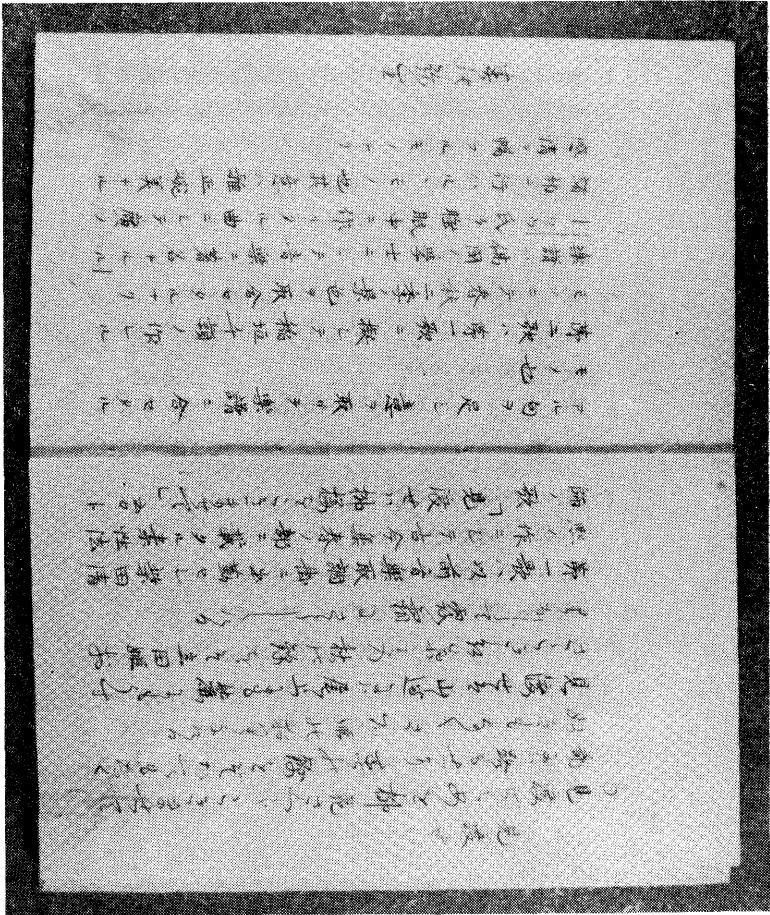
季ノ景色ヲ取合セタルナリ

楽譜ハ佛国ノ学士ニシテ音楽ニ著名ナルルーソウ氏カ睡眠

中ニ作りタル曲ニシテ廣ク諸邦ニ行ハル、モノ也其意ハ雅

正婉美ナル感情ヲ暢フルモノナリ」(図版①)

馬場氏によって指摘されているように、この〈大演習〉用解説に使われた『唱歌略説』には、異稿がある。馬場氏が〈上伊那稿本〉と呼んでいるものである(馬場健『伊沢修二と小学唱歌集』—根拠を欠くカッソウ作曲—四三ページ—四四ページ参照)。



東京藝術大学許可済

▶ 図版 ①

「見渡せば」〔唱歌略説より〕

このいわゆる「上伊那稿本」は、信濃教育会編『伊沢修二選集』
〔信濃教育会刊〕にも収められ、かつ馬場氏の手によって『音楽教
育研究』（第十六卷第二号・昭和四十八年〔一九七三年〕二月号）
の『資料特集『唱歌教育』の歴史』にも掲載されている。「上伊
那稿本」は、第一曲君が代にはじまって第六曲螢の光に終る「唱
歌略説 第一」と第一曲蝶々、第二曲見渡せば、第三曲春の弥生
の三曲を収める「唱歌略説 第二」からなり、『小学唱歌 初編』
の収録曲を中心に解説がおこなわれていて、末尾に「右者明治十
四年五月二十四日、皇后宮の東京女子師範学校に行啓の際本科生
徒及小学生徒の唱ふ所の歌曲の条理を略説せるものなり」と記さ
れているものである。一方「東京芸大稿本」の末尾にも「右ハ明
治十五年一月三十日及三十一日ノ兩日ヲ以テ音楽取調成績報告ノ
節取用セシ所ノ音楽及唱歌ノ条理ヲ解説セルモノナリ」と記され
ていることから、「上伊那稿本」が初稿であることがたしかめら
れる。

『見せば』の歌詞は説明の通り、『古今集』の中の素性法師の歌
を、国文学者であり、かつ音楽取調掛履であった柴田清熙きよひろならび
に稲垣千穎ちかひなが楽譜に即して作り直したものであるが、『小学唱歌
集 初編』に掲載された最終稿とはいくぶん異なっている。第一
節では「たてもなくぬきもなく。さほ姫のをりにける。」が「さ

ほひめの、おりなして、ふるあめに、そめにける」となり、第二
節では「立田姫おりなして。露霜にさらしける。」が「たつたひ
め、おりかけて、つゆ霜に、さらしける」と修正されているのが
それである。

ところで、この論稿の主題と関係ある「ルソー作曲」について
は、「上伊那稿本」もほとんど「東京芸大稿本」と変りはない。
『楽譜ハ佛国の学士にして音楽に著名なるルソー、ウ氏が睡眠中夢
に作りたる曲にして広く諸邦に行はるゝもの也其意ハ雅正婉美な
る感情を暢ぶるもの也』（傍点筆者）ルソーの表記のちがいと「夢
に」が加えられているだけである。

『見渡せば』が「ルソー作曲」という説明は、前述の「大演習」
の折に伊沢の口から当然おこなわれたものと考えられるが、以
後、このような小学唱歌とルソーの結びつきは、一般にはほとん
ど忘れ去られてしまったものと思われる。なぜなら、明治十年代
のなかばという時点にあって、ルソーの名は我が国ではほとんど
まったく知られていなかったからであり、やがて述べるように、
讚美歌のかたちでこの『見渡せば』の旋律が歌われつづけたとは
いえ、ルソーの名と結びつけられるにいたったのは、もっとあと
のことであり、また次のような事情もあったからである。

伊沢修二自筆および筆写された「東京芸大稿本」の『唱歌略説』

は、この〈大演習〉の折に、本人によって紹介されたあと、東京音楽学校の書庫に収められたままなんと半世紀以上を経過し、昭和十四年（一九三九年）におよんで、ようやくふたたび日の目を見るに及んだのであった。すなわち、遠藤宏氏が、昭和十四年の夏、東京音楽学校の蔵本の虫ほしの機会に、この〈貴重な史料〉を発見し、翌昭和十五年（一九四〇年）に、東京音楽学校校友会雑誌〈音楽〉第二〇号にこれを発表して、ようやく、この伊沢修二自身によるヘルソー作曲の説が一般にひろく知られることとなり、遠藤氏はさらに後年、これを〈大演習〉のプログラムともども、〈明治音楽史考〉に収録したのであった。昭和二十三年のことである。

明治十年代のなかにはジャン・ジャック・ルソーの名前が日本ではほとんどまったく知られていなかったことは、中江兆民によるルソーの翻訳がようやくこのころおこなわれたものだったことからも理解される。中江兆民が〈社会契約論〉の一部を訳し、これが筆写され回覧されて読まれたのは明治十年（一八七七年）ごろからであり、これが明治十三年（一八八〇年）あたりからおこなわれた自由民権運動に大きな影響をおよぼしたといわれている。しかしこの〈社会契約論〉の邦訳が出版されたのは、奇しくも音楽取調掛が小学唱歌集にもとづく公開の〈大演習〉をもよお

したのと同年の明治十五年（一八八二年）であった。ただし半年以上もあとの九月だったのである。兆民はなお明治十六年（一八八三年）には、〈学問芸術論〉を翻訳出版している。だが、兆民によるルソーの紹介は、自由民権運動、すなわち反政府運動と結びついているものであっただけに、そうした思想色、政治色とはほとんど関係のない世界でおこなわれた小学唱歌の原曲の作曲者の名はおそらくほとんど注意を呼びおこさなかったものであろう。（中江兆民とルソーについては桑原武夫編〈中江兆民の研究〉〔岩波書店〕参照）

ところで、すでに触れたように、〈小学唱歌集 初編〉収録の曲には作曲者や原曲名が記されていない。伊沢修二の〈唱歌略説〉が執筆された理由もそうした点をつまびらかにすることにあった。〈見渡せば〉について、伊沢修二の説明をもう一度ふりかえてみよう。第一点はこの曲の〈楽譜〉が佛国の学士にして音楽に著名なるルーサウ氏（上伊那稿本）に由来することである。さらにそのルソーがこの曲を〈睡眠中夢に作〉ったこと。

第三点はこの曲が〈広く諸邦に行〉なわれていること。

最後に〈其意ハ雅正婉美なる感情を暢ぶるもの〉である点であ

る。

遠藤宏著《明治音楽史考》の第四編〈唱歌篇〉第三章は〈歌曲の戸籍〉と題されている。遠藤氏はここで小学唱歌その他の由来について調査研究の成果を紹介しているが、その最初がほかならぬ《見渡せば》なのである。そこには次のように書かれている。

「ルーソウ J. J. Rousseau が一七七五年に作曲したものであって、各国の唱歌になってゐる。米英にも数種の歌詞がつき、日本では柴田清熙及稲垣千頰が素性法師の歌に據つて作詞したことは既に述べた。酒井勝軍詞歌『花見』と云ふ歌詞もついでゐる（酒井編、新式日本唱歌・第一編三十七年）又童謡風歌詞『結んで開いて手を打って……』がつき現今尚幼稚園等で歌と遊戯が行はれてゐる。」（同書二〇八ページ）

遠藤氏の調査したこの《見渡せば》の戸籍は、具体的にルソーが一七七五年に作曲したというデータを挙げてゐるほか、各国の唱歌になっており、英国や米国でもいくつかのテキストで歌われていると指摘している点で、《唱歌略説》を補足しているものである。とくに一七七五年作曲という具体的な作曲年代の提示は、この《見渡せば》の原曲がルソーの作品であるという事実を確認したという印象を与えたものであった。この遠藤氏の《戸籍調べ》、それに先立つ《唱歌略説》の紹介によつて、《見渡

せば——ルソー作曲》説が定着し、戦前、戦後を通じて広く歌われることになったこの《見渡せば》の旋律による《むすんでひらいて》は、やがて堂々と《ルソー作曲》と謳われることになるのだ。

多くのページ数を費やして、資料的な側面を紹介してきたが、これから、私たちは、伊沢修二が語っている《ルーソウ氏が睡眠中夢に作りたる曲》、この《見渡せば》の原曲の探究に出发しなければならぬ。その前にもうひとつだけ研究文献を紹介しておく必要があるだろう。それは遠山文吉氏の《小学唱歌集》と「唱歌掛図」（《音楽教育研究》第十三巻第五号・昭和四十五年「一九七〇年」五月号。のちに《音楽教育成立への軌跡——音楽取調掛資料研究——》に再録）である。

この研究では《小学唱歌集》三編に収められた歌曲の出典調査がおこなわれている。知られるようにメイスン、伊沢修二を中心に、音楽取調掛が唱歌集を編集する際、さまざまな資料が利用されたものであった。遠山氏は、《唱歌略説》および《明治音楽史》にみられる出典の解説や調査に加えて、メイスンが編集し、かつ来日の折にたずさえてきたと思われる教材集《ナショナル・ミュ

ーミック・チャーツ (National Music Charts) およびナショナル・ミュージック・リーダーズ (National Music Readers) を調べ、これらに収められ、かつ、《小学唱歌集》に取り入れられた曲をチェックし、《小学唱歌集歌曲出典調査表》を作製している。しかしながら、この調査でも、《小学唱歌集 初編》第十三曲《見渡せば》に関するかぎり、伊沢修二の《唱歌略説》にみられる解説、すなわち作曲者「ヘルソウ」ならびに作詞者「柴田清熙、稲垣千顕」以外の情報は、残念ながら得られてはいないのである。

(国立音楽大学)



『幼児の教育』の読者の方々へ

本誌は幼稚園、保育所、家庭、並びに大学、短大などの教育関係者に広く購読して戴きたいと考えていますが、読者から度々次のような声が寄せられます。「幼稚園をやめて家庭に入り、書店を通じて頼んでみるが、なかなか取り寄せてくれない」「結婚して転勤に伴って地方に行き、書店に注文するが、そんな雑誌があるのですかと言われる。注文しても毎号は来ない」等々。

本誌は発売をフレール館に委託しています。フレール館は、幼稚園、保育所を廻って直接に商品売の販売方法を取っています。ですから販売の人が廻って来る幼稚園の先生方には、簡単に入手できますが、家庭に入られた方、学校関係者には入手が困難です。

書店の出版目録には、東販、日販で扱う出版図書しか載っておらず、本誌は記載されていません。親切な本屋さんなら、フレール館から毎号一冊ずつ取り寄せてくれるでしょうが、利益の薄い安い本誌の手配は、なかなか普通は快くやってくれないようです。

一般書店の店頭には置き、誰でもたやすく入手できるように、これからもフレール館の方へお願いしていきますが、現在のところ確実に入手するのは、フレール館の販売課に直接、通信購読をすることのようです。但し、この方法は毎号郵送されますので送料がかかります。

《通信購読の方法》

■宛名はフレール館。郵便振替は、東京九一―一九六四〇です。現金書留、為替でも勿論かまいません。

■購読料は、一冊二五〇円、送料二九円の計二七九円です。六か月分位をまとめてお送り下さると幸いだと販売課では言っています。六か月分(送料共)は一、六七四円です。

尚、本誌の購読につきまして御意見や御感想がありましたら編集部宛にお知らせ下さい。

私の保育

斎藤美和



『私の保育』という文章を書くことをお引き受けしたものの、もう何日も書けないで机の前をうろろしている。一年前、子ども生の姿が知りたいと、二年勤めたいわゆる一斉的な保育をする園を離れ今の園に来た私。その間のここで私と子どもたちとの生活。その中の子どもたちの姿が、声が、切れ切れに私の心の中に浮んでくるだけでなかなか文章にならないのである。

入園式の日、三六名のやんちゃな子どもたちと初めて顔を合わせた。Y史は見えなくなった母の姿を求めて大声で泣き叫んだ。J一はママの所に行きたいと心細く泣き私の手をギュッと握っ

た。A男は、はしゃいで窓に登ったり、いすの上に立ってみたり。次の日私は、登園する子どもたちを緊張して出迎えた。案の定Y史は母と別れるとすぐに泣き始め、J一も又泣いて私のそばを離れなかった。Iはあふれる涙をおさえて窓から母の姿を追った。I郎は私にくれる花束を手にバスを降りたものの心細くなったのか泣いて頑として部屋に入らなかった。A男は「先生こっちは来て」「先生一緒にあそぼう」と私に寄ってくる。泣いている子に追われてかまってやれないでいると「僕もう帰るよ」と言い出す始末。

あれやこれやと一年前の子どもたちのいろんな姿が言葉が今でも浮んできてうれしくなる。今では年長組になり、もう四か月が

たつ。この一年と四か月の間、私は毎日毎日の子どもたちの姿に支えられてまがりなりにも保育を続けることができたのだと思う。私は、子どもたちが楽しくあそんでくれる姿に感動しながら今まで過ごすことができたのだと思う。

「ねえ先生、今日ね私のたん生日なの。赤ちゃんが生まれるの。お祝いするからあとで来てね」スカートの下に何やら入れてお腹をふくらませたU子が私に楽しそうに話してくれた。私はそのかっこうに思わずふき出してしまったが「まあそれではあとでしょうかいいます」と答えるとU子は満足そうにこちそう作りを始めた。N美とM男が赤ちゃんになって加わる。その様子をU郎がコーナーのすみっこでうらめしそうにながめていた。U郎も又赤ちゃんになりたいのだと私にそつと耳うちして教えてくれた。「U子ちゃん、ほら双子だっているでしょう」と言う。「だってもう双子だもん」とU子。「じゃ仕方ない三つ子でいいや」とU郎も入れてままごとを続けた。

何ともほほえましく楽しい光景である。子どもってままごとでお母さんになることも好きだけど赤ちゃんになって可愛いがられることも好きみたいだ。時には、猫や犬になって頭をなでられて喜んでいたりする。

「ねえ先生、王子様になって来て、お姫様をお嫁さんに下さい

って来るのよ」とK子が私に話に来た。「ええいいわよ。どうやって行けばいいの?」「あのね、今は生まれたばかりで赤ちゃんだからもう少ししたら来てね。二人いるからね。お金持ってこないとだめなの。百万円って書いて持って来て。姫を下さいって言うのよ」

お金でお嫁さんをもろうとは何とも現実的な発想ではあるけれど、でも何て楽しいんだろう。生まれたばかりの二人のお姫様は「あかちゃんにはやあらかいものをあげてください」と書いた紙をはったテーブルの横でスヤスヤ(?)と眠っていた。次から次へといろんなことを考えて楽しくあそんでくれる子どもたちの姿に感動し、うれしくなって一緒になってあそんでしまっている私である。この一年四か月の日々は、私までも子どもたちの考えた世界の中で笑ったり、怒ったり泣いたりした日々であったと思う。

この夏に二人の子どもが私の元を離れ新しい地に移っていった。TちゃんとKちゃん。

Tは入園した時から外であそぶのが大好きで、登園するとカバンはテラスに置いたままでブランコにかけ出した子である。入園して三日目だったか、雨のため大好きな外には行けなかった。

「Tちゃんお外行きたいの」指をしゃぶって泣きじゃくるTがいじらしくて私は思わず彼を抱き上げて、屋根から落ちる雨つぶに彼の手を触らせてあげたことがあった。次の日からは晴れると毎日、ブランコや砂場でたった一人であそぶ彼だった。時折、「Oちゃんがブランコ取ったの」「くつがぬれちゃった」と泣いて私の所に戻ってくる以外はずっと。

一か月位たつと彼のあそびはもっぱら部屋の中に移る。ままごとコナにいすを持って行き、そこで一人でいつまでもごちそうを作っていた。フライパン片手に踊りながらごちそうを作る様は今思い出してもおかしくてふき出してしまふ。小さな空箱をいくつもカバンに詰めて園にやってくる日もあった。自分の箱は自分でだけで使い、なくなると他の人が持ってきた箱もかかえて何かを作る。A男が「これ僕が持ってきたんだよ」と気軽に声をかけても取り返されると思つてなぐったりつかみかかったりした。何かかわからないが箱を長くつなげたものをうちに持って帰りたいと袋をさがすが見付からず、短気になってそばにいたA人につかみかかったことがある。私ははじめ何故おこったり泣いたりするのかわからなかったが、袋をさがしてあげると、もうそれはよるこんでここに。万事がその調子で彼の生活は彼だけのもので彼以外の人が入るすき間もないし、自分の要求は何が何でも実現し

たいし、それがかなわないとそばにいる誰にでもくつてかかってそれはもう大変だった。

車が大好きで「パトカーほしいな」「タクシーのハンドルほしいな」と彼が言うたびに私はない知恵をしぼってせせと作ってあげた。彼はそのハンドルを握ってもう運転手になったつもりで大満足。時には私が忙しく彼の要求をすぐには聞いてあげられなくて「待っててね」と頼むと、テラスに飛び立してそこにすわり込んで「だつてだつて」と泣きじゃくる。あんまり泣くものだから、まわりの子が「先生可愛いそうだから作ってあげれば」と言ってくれたりする。

彼だけの世界をつくって彼だけの世界に入っているようで、でも彼の心は友だちの所にも開いていた。九月のある日、彼はM男と共にままごとをする女兒の中に入っていた。K史がふざけてままごとのうちに入るとどろぼうだとおどけたかっこうで追いかけていた。部屋の中で一生けん命何かを作っているも、外ですみれ組のお友だちがリレーごっこを始めると「Tちゃんも運動会してこなくっちゃ」と外にかけ出していくこともあった。

年長のうめ組さんになると彼の作るものも少しずつむずかしくなつてきて私も一緒に頭をひねった。「Tちゃん、駐車場つくるの。ここがこうなつておちないようになっていっばいとまる

の「二階も三階もある駐車場は一日ではできないので、「つづき明日にしようね」と言う」と「だってTちゃんおうちであそぶんだもん」と途中のまま持って帰り、次の日の朝続きをつくるんだとはりきって園にやってきた。「Tちゃんね、今度はデパートつくるの」次から次へと考え出しては私に助けを求めながら作っていく。もう以前のようにすぐに私が手を貸さなくても、他の子とあそんでいてもヒステリックにおこることも少なくなった。「あつ先生、たつちゃんにもパトカーつくって」私が他の子とあそんでいてなかなか作ってあげられないと「ああいよいよいいや。自分で作ろう」と自分で作り始めるようにもなった。

六月になって、彼が引越すことを知った私はビックリし、同時に心配になった。今まで彼の気持ちを大切にし、大事に大事に育ててきてしまった私は、彼が他の場でやっていけるだろうかと不安になったのである。でも彼は、荒波にもまれながらきつと一段とたくましく育っていくし、育ってもらいたいと願いながら、彼を見送ったのである。

Kは口数が少なく目立たない女児であった。私が他の子と砂場に行ったりブランコであそんだりしている後を、にこにこ黙ってついて来た。一緒にあそぼうと話しかけて誘っても首をふるだ

けで又あとからついてくる。一年前の記録には、今日も話ができない、気持ちがつかめないと毎日のように書いてある。

五月になってU K子があそぶのをじっと見ていることがあったので思い切ってU K子にKを誘ってくれるように頼んでみた。すゝると思いがけず喜んでU K子とあそび始めた。その後は、U K子とうれしそうにあそぶ姿をたびたび見ることはあったが、私とのつながりは相変らずできなくて、ある日ままごとでKがお母さんになってスカートをはこうとしている所を通りかかった時に「いわね」と思わず声をかけるとチラッと私の方を見てスカートをはくのをやめてしまった。

そんなKが九月になってIやA紀がなわとびをしているのを見て、「Kちゃんね、とべるんだよ」と小さな声でポツンと私に話してくれた時は、本当にうれしかった。私が外で他の子とはしごの汽車に乗って走っていると「先生ノ」と呼んだ。走っていて答えられないでいると「あつ気が付かないで行っちゃった」と笑っていたことがあった。日に日に明るくなって心を開いてくれたKを見るのがとてもうれしかった、それなのに、年が明けた一月には、又殻の中に入ってしまった、私の声かけを避けるようになった。そんなKの状態を察して、私は無理にKの心の中に入っていくことをやめた。するといつの間にかそばに来て、U紀がころん

だよとか、〇〇が呼んでいるよとか話しにきてくれたりする。

この頃のKは、U紀とあそぶかそうでない時はK里とずっと一緒だった。Kと私とのつき合いがほぼ一年になろうとしている時になって、Kは私からの働きかけに答えてくれた。その日、Kはあそぶ人がいなくなって一人でぶらぶらとしていた。いつも一緒にK里が他の人とあそぶのを見ている時には、Kの目は涙でいっぱいだった。「Kちゃん。K里ちゃんとあそびたいの。先生と一緒に言ってみようか」と声をかけるとうんとうなづいて、Kは私の手を握ってくれた。年長になってからのKは、とても明るく友だちの中にはいってあそぶようになっていた。そんなKが、今この園を離れていく、私のそばからいなくなる。最後の日、友だちにプレゼントの絵を描いてもらって、Kはまぶしそうに笑っていた。

昨年の夏のみどり会の津守先生のゼミで、私は、「保育者というのは、あそびをどうやって発展させるか、どのような教育的配慮をするのかと考えるよりも、ただの子守りでもいいのではないか」と発言したことがある。『ただの子守り』では、聞こえは悪くけれど、私は幼稚園という枠を取り払って、子どもたちが本当

に心を聞いてくれて安心して生活できる場所がほしいと思う。私は先生です。私はあなた方の先輩です。だから何かを教えます。とこの中にはなく、ただ子どもたちが心を聞いて自分の生活をできるように手を貸してあげたいと思う。その意味で『ただの子守り』でもないのではないかと発言したのだと思う。

こう考えた時、私の一年四か月の子どもたちとの生活を振り返ってみると、私だけの勝手きままでも何と子どもたちを引っ張りまわしたり、傷つけたりしたことが多かったろう。子どもは自分から心を開くことはしてくれなくても、こちらから無理やりに心の中に入れていくことは、拒む。当たり前のことなのに、Kの場合のように拒否されて初めてそのことに気付いた。気付かないうちにまだまだたくさんさんの過ちを犯しているのではないかと思うと、子どもたちにすまない気持ちでいっぱいになる。それにも増して、子どもたちが自分の世界に浸って無邪気にあそぶ姿のあることが何よりの救いである。

私の保育とは、一言では言い尽せず、かと言って、ダラダラと書いても結論が出るわけでもない。ただ、子どもたち一人一人の心持ちを大切に、その中で一緒に喜んだり、悲しんだり、怒ったりできる私でいいままでいいことだけである。

(埼玉・わかび幼稚園)

幼児たちから学ぶ

かずかずのこと ⑧

——水色のノートから——

丸山ふみ

第三回 松江幼稚園カーニバル

既成の玩具が氾濫する現在、与えられることの多い生活の中で成長していく幼児たちに自分たちで遊びを創り出していった昔の遊びや手作りの玩具で遊ぶことを親と子で経験させようと企画した幼稚園の行事です。

内容は父母の文集である『幼児とともに育つ親の記録』に収録した四歳児の母親、T・Yの感想文で紹介します。

十一月二十九日

カレンダーに印をつけて待ち望んだカーニバル。

今年は何地区委員長としてお手伝いさせて頂き幼稚園の楽し

い行事が裏方さんのさまざまな配慮に支えられている事を痛感しました。中でも焼芋係の方のご労苦は、見るもお気の毒な程で長い待ち時間も愚痴れぬほどでした。

子どもの最大の関心もやはり、目前でできていく焼きいもや餅つきでした。餅つきの為に作られた籠が珍らしくて、顔がほてる程燃え続ける薪を、“危い！”と何度注意を受けても近づいてのぞきこんでいました。

電動式の餅つきを当然としている子どもにとって童話の中に登場してくる餅つき光景そのままを見て、

「お母さん、あの人ら昔の人やらろ」と聞くしまつ。(中略)もみがらを使って焼くのが珍らしい焼いもは煙たいのを我慢して並び、フワフワとセーターの上に落ちてくる油煙のおもしろさを見たりして待ちました。そして、やっと両手に受け取った“やきいも”の温かったこと。

竹馬や輪まわし、こままわし、凧あげなど親と子で一日充分遊ばせてもらいながら思ったのは、昔の遊びって素材なようでは、上手になつて遊びを楽しめるようになるには、工夫したり考えたりしながら根気よく練習する努力が必要なのですね。

大人だからって、容易にはできませんでした。すぐに上達できないからこそ、おもしろいのかも知れませんが、今はもうお祭りの小道具になってしまったこれらの遊びを、もっと日常の家庭での遊びの中へととり入れたいとも思いました。

このように多くの父母が、たった一日の行事であったがいろんなことを感じ、それを文章にまとめられたことで子どもの成長について考えられたことは、その日の幼児たちの嬉しそうな表情とともに私共教師にとっても有意義な一日でした。

しかし、私として改めて気になったことは幼児たちが嬉しそうにしてはいるが、大声を出して笑っているということに合わないことでした。

こまがやっとまわったり、凧が上がってもその喜びの表情がなんだかもの足りなく、焼いも係のW先生や係のお母さん達の顔に、ところどころ煤がついて黒くなっているのを見ても、ニヤッとするだけです。

それと祖母ときている幾名かの幼児たちの表情の和やかさ

が印象に残りました。土曜日の行事でも仕事をもち母親が出られないために代わって来ていただく若いお祖母ちゃん達がまわりの母親に比べて子どもの扱いの上手なことでした。

幼児たちの言葉や行為の背後にある真の感情を汲みとることはむづかしいことです。幼児と共に過ごして下さる時間が母親より多いということ、幼児のすることを待つ心のゆとりが御経験の中で自然に身についていられるのかと勝手に解釈をしました。

「先生、いろいろ御準備が大変でしょうが続けてやっとなさされ（やって下さい）」と深々頭を下げての挨拶をいただきながら、幼児のまわりには幾つかの年齢層の大人が必要だと思いました。

園庭には終日、たき火の匂い、おもちの香りなど平常の幼稚園にない「におい」がただよい、そのことは心の中へ忘れたものを思い出させ人の心を落ちつかせるのだと改めて気付いた一日でした。

（松阪市立松江幼稚園）



サンタクロースの原像

本田 和子

「サンタクロースって、ほんとうにいるんでしょうか？」こんな問いが、子どもたちの口の上つたら、いま、私どもは、何と答えることが出来るでしょうか？ もっとも、その問い自体が、既に現代はなれはっていて、最近の子どもたちとは無縁のように思われるかも知れません。でも、それにもかかわらず、八十年前のアメリカで、ニューヨークに住む八歳の少女の質問を、ニューヨーク・サン紙の社説が取り上げ、誠実に、しかも心をこめて答えているという事実は、いまでも、私どもの心を魅了するのではないでしょうか。

社説は、「バージニア」と少女に呼びかけ、「おこたえます。サンタクロースなんていないんだという、あなたのお友だちは、

まちがっています」と、冒頭で明快に断言しながら筆を進めます。何故なら、目に見えるもの、手で触ることの出来るものしか信じないとしたら、その人の人生は限られた狭いものになってしまうでしょうし、何よりも「子どもじだいに世界にみちあふれている光も、きえてしまう」に違いありません。「そうです、バージニア。サンタクロースがいるというのは、けっしてうそではありません。この世の中に、愛や人へのおもいやりや、まごころがあるのとおなじように、サンタクロースもたしかにいるのです。」恐らく、サンタクロースを、肉眼でとらえた人はいないことでしょう。でも、それが、サンタクロースがいない、という証明になるでしょうか。不可視の世界を覆っている幕は強大で、人間の

力でそれを引き裂くことは難かしいのですが、それでも、私どもには、幕の向こうをかいま見る幸せが与えられています。「信頼と想像力と詩と愛とロマンスだけが、そのカーテンをいつときひきのけて、まくのむこうの、たとえようもなくうつくしく、かがやかしいものを、みせてくれるのです」から。

少女への答えは、こうして、五官を超えた世界を透視する道を示しながら、サンタクロースの不滅性と子どもの心の普遍性を謳歌して結ばれています。「二千年のちまでも、百万年のちまでも、サンタクロースは、子どもたちの心を、いまとかわらず、よろこばせてくれることでしょう。」と。



『サンタクロースっているで
しょうか?』表紙

ニューヨーク市の西九五番街でバージニアが手紙を書き、ニューヨーク・サン新聞社の編集室で、フランシス・チャーチという中年の記者が返事を書いたその日から、八十年という歳月が流れました。でも、この社説がそのまま翻訳されて、可愛らしい小型の本となり、昨年の暮れに発行されたとき、人々は、争ってそれを手にしたのです。一か月の間に、五刷も版を重ねているのは、その何よりの証拠でしょう。私も、訳者の中村妙子さんからこの話を聞き、訳文を読んで頂いたとき、例えようのない想いで全身を一杯にしたことでした。

それは、こんなに温かく、しかも深いちえに満ちた世界が、人間にはあったのだという確認でしょうか。同時に、自分の中に眠っていた「子ども時代の光」が、再び、かすかながら輝きを放ち始めたという喜びも混っていたようです。チャーチ記者が綴っているように、子どものいない世界が考えられないとしたら、サンタクロースのいない世界もまた、想像する余地がないのです。この社説に触れたとき、私どもに感じられたときめきと、見えぬものへの親しい想いは、八十年前の記者の予言が、適中したことを証しするものと言えないでしょうか。

◆ ◆ ◆
言うまでもなく、この場合、サンタクロースとは、西欧という特定の文化圏の、キリスト教という特定の宗教的慣習と結びついた、伝統行事の主人公を指すものではありません。より普遍的なもの、つまり、始原の想像力の象徴としてのサンタクロースを意味しています。それは、待ち望む心に必ずもたらされる確かな約束です。よき訪れを携え、彼方から風のように現われて束の間の祝祭性を顕現し、再び、風のように去って行く旅人の幻、それが、たまたま、欧米の子どもたちには、サンタクロースの映像でとらえられていた、と言うことなのです。

サンタクロースは、日常世界の住人ではなく、非日常の世界から、霧と氷に閉ざされた国境を越えて、ある一日だけ、この世界に姿を見せるお客様です。雪原に鳴り響くトナカイぞりの鈴の音は、邪霊の集う凶々しい場所である辺境を、無事に通過するための悪魔払いの鈴の音とも言えるでしょうか。

クリスマスだからサンタクロースが来るのではなく、サンタクロースの訪れが、クリスマスを出現させます。少くとも、子どもたちにとっては、この感じ方が真実であるでしょう。見慣れた日

常的現実とは、一夜明けると影を潜め、降誕祭という聖なる時間の下に、すべての人が、歌い、美味に酔う、そして贈り物で充満した、祝祭空間が出現するのです。雪原を疾駆してくるサンタクロースは、非日常世界の導師として、この世界を瞬間的に聖化し、非日常的時空間を出現させる役割を負っているのでしょう。

こう見てくると、サンタクロースには、季節ごとに来臨して豊饒を約束するまればとの神の面影が重なってきます。サンタクロースの起源は、一般に、聖ニコラスという四世紀の司教に求められています。でも、その原像は、特定の伝説上の人物に帰されるには、余りにも普遍的すぎるようです。より深く、より根源的な根があるのでは……。日常世界を瞬時に変貌させる来訪神と、それによって出現する祝祭的時空間を、人間は、常に必要としてきたのですから。

文明の進展の中で、過剰なまでの合理精神に人間が支配されるようになるにつれ、これらの幻は、人々に見えにくくなってきました。そこで、これらを受け継ぎ、守り伝えるべく浮上したのが、芸能の分野と、他ならぬ子どもの世界だったのです。芸術家と子どもたち、彼らはいずれも始原の想像力を具現する存在です。原質的なイメージのいない手としては、まことに、ふさわしかったと言えましょう。

「三番叟」の踊りや、或いは能の「翁」のように昇華された姿の中に、まれびとの老人神の芸能化を見るとしたら、「お正月さん、早く来」と子どもらに歌われる御歳神や、大きな袋を背負って、ニコニコと来訪する昔語りの福の神の姿には、その子ども化が見られるのではないだろうか。そして、サンタクロースもまた、それら幸せをもたらす老人神の一つの現われと見ることが出来るようです。



狂言や民俗芸能の翁の像は、能の取り澄ました「翁」とは異なつて、ユーモラスで、道化的な要素が強いようです。もともと、来訪するまれびと神は、日常性の対極に位置づくと言う点で、トリックスター性を持っているわけで、人の思わくを超える動きを見せるのが当然かもしれません。その意味では、道化と共通すると言うことになりましょうか。

ところで、サンタクロースの中にも、慈愛に満ちた温厚な老人ばかりではなく、遊び好きで文句やで、しかも美食家という、常識的なサンタ像をひっくり返して見せるものがあります。例えば、レイモンド・ブリッグズの描く『さむがりやのサンタ』がそ

れでしょう。ここで、一寸だけ、この異端的サンタ像をのぞいて見ることに致しましょう。

サンタクロースが働くのは、一年の間に十二月二十四日の夜、たった一晚だけ。ですので、寒がりやで文句の多いサンタ老人に
とっては、頭痛の種子のようです。「やれやれまたクリスマスか」「おやおやゆきかい」「ふゆはいやだよまったく」などと、次から次へと不平タラタラ。毛糸のズボン下に毛糸のストッキング、部
厚な毛糸のシャツを着こんで、それでなくとも、ビール腹の肥満体
は、もうころころです。それでも、一歩外へ出ると「うーさむ
卵を二つ落としたベーコンエッグとバターつきパン、それに熱い

紅茶、たらふく朝食をつめこんで、ようようご出勤です。それにしても、何と意地悪な天気でしょう。吹きつける雪、次は冷たい雨、暗い空を切り裂く稲妻、やがて厚い霧が世界をすっぽり覆ってしまします。サンタならずとも、陰々滅々、ただひたすら、わが身の不運を敷きたくなるうと言うものです。それにしても、境界を越えるとは、何と大変なことでしょう。絵本は、見聞きの両頁を、縦に四段に区切り、延々と境界越えの辛い旅を描いて見せています。

やつと人間界に到着しました。いよいよ、プレゼント配りが始まります。煙突の悪口を言ったり、屋根根の上でお弁当を開いた

り、いかにもこのサンタ流の仕事ぶりなのですが、途中の家々で、ジュースやお茶のサービスがあつたりして、一寸ご機嫌。一番嬉しかったのは、「サンタのおじさんへ、パパがごじゆうにどうぞって」と、メモの置いてあるコニヤックのびんとの出会いです。ふかぶかとソファーにどっかと坐りこんで、「けっこう けっこう」とグラス片手にご満悦。団子っ鼻が真赤になっていきます。女王陛下の宮殿を最後に、プレゼント配りがやっと終りました。帰途につくサンタ老人は、うとうとと夢見心地のよう。

サアこれからは、サンタのクリスマスです。熱いお風呂で体を温め、手作りの豪華な御馳走に満腹し、ゆっくりと葉巻をふかして、さて、またベッドにもぐりこみ、のんびりと南国の夢でも見ることしましょう。「ま、おまえさんものしいクリスマスをむかえるこったね」と言うわけです。

一頁が幾つかにコマ割りされて、一寸、漫画風に作られたこの絵本は、日本語訳の出ない頃から、子どもたちの人気ものでした。子どもならずとも、この絵本に抱腹絶倒した若者たちも少なくないことでしょう。サンタだからと言って、いつもニコニコと温顔に滋味を湛えている必要はない、こうして型破りに演じられるサンタ劇は、それが常識に反していればそれだけ、私たちを楽しませてくれるということを証明したわけです。変りもののサンタ

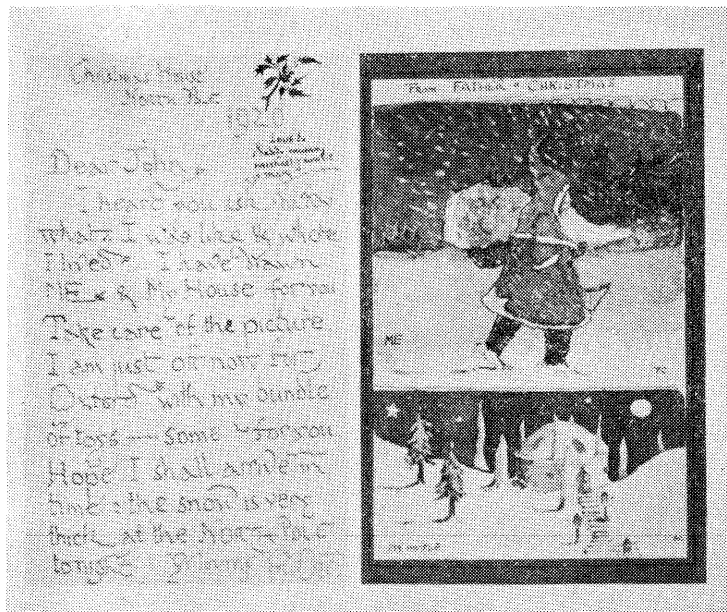
絵本に大喜びするのは、狂言の翁の滑稽な演技に大笑いするのと、どこか共通ではないでしょうか。

◆ ◆ ◆
「さむがりやのサンタ」は、頭がつるつるで真白な鬚髭、団子っ鼻でビール腹の老人でした。さながらシェークスピア劇に登場するフォルスタフのようです。サンタ像にも種々あるのですが、どうも、やせっぽちで若いサンタというのは見られないようですから、白い眉毛と白い髭の持ち主、つまり、老人であることだけは不可欠の条件なのでしょう。

ここに、「老人と子ども」の間に生まれる、利害を超えた強い結びつきを見ることが出来そうです。どちらも、現実的な世の中の周縁にいる存在です。それだけに、両者は、実際的な効にとらわれず、純粹に楽しむという共通地盤に立って、深い出会いを体験し得るのかもしれない。

ところで、ここに、老人ではありませんが、サンタクロースを媒介にして、子どもたちと深く熱い共感を抱き合った一人の大人がいます。オックスフォード大学の中世英語学の教授、J・R・R・トールキンと言えば、『ホビットの冒険』でおなじみのファ

◀ 『サンタ・クロースからの手紙』より



ンタジー作家でもあります。その彼が、息子たちに向けて、約二十年間、送り続けたのが『サンタ・クロースからの手紙』でした。絵本の形にまとめられたその書翰集に接したとき、私は、その内容にもまして、「ステキな父子」の存在に胸を打たれました。

サンタを信じている息子のために、北極圏のサンタから毎年届くクリスマス・レター。それが、二十年の長期にわたって、父子に共有された秘密の世界でした。二十年経てば、三歳の幼児も大人になります。にもかかわらず、彼らは、この「サンタからの手紙ごっこ」を止めなかったのです。それを演じ続けることで、この父子は、日常的な彼らの関係に聖なる光を当て、非日常的なヒエロファニー的瞬间を顕現させていたのかもしれない。トールキン自筆のサンタ像は、そのために、毎年、トナカイぞりを駆って、長い旅をくり返していたのです。

『サンタクロースっているんでしょうか？』 中村妙子訳 偕成社

『さむがりやのサンタ』レイモンド・ブリッグズ作、絵 東 逸子 訳

すがわらひろくに訳 福音館

『サンタ・クロースからの手紙』ベイリー・トールキン編

瀬田貞二訳 評論社

☆世界の子どもたち☆

タイにおける幼児教育

タイでは幼児教育は家庭でするものと考えられてきました。現在でも幼稚園や保育園に通っているのはごく一部の子どもたちにすぎません。タイにおいて幼稚園という概念がはじめて起こってきたのは、一九一八年に教育法が施行された時です。

一九二一年に小学校課程が義務制になりました。タイ政府は義務教育が全国に普及するよう努めました。現在、義務教育の期間は六年間になっております。

就学前教育の実施に踏切ったのは、一九三七年に文部省が何人かの女子教員を日本で養成させるための奨学金を出すようになった時からです。養成を受けた女子教員たちの帰国

ニラモル・チャユツハキ

後、最初の国立幼稚園が一九四〇年に設置されました。続いて幼稚園教員養成大学がつけられました。しかし、国立幼稚園がつけられる以前にも、少数の私立の女子学校ではすでに幼児クラスを経営していました。

文部省は良い幼児教育が重要であると認めてはおりませんが、あまりにも費用がかかるため政府の手で経営することが困難でした。小学校の義務教育プログラムだけでも政府にとっては大変な負担でしたので、就学前教育までは義務制にはなりませんでした。

全国の七一地域のそれぞれに一つずつ国立の幼稚園をつくり、それを私立幼稚園のモデルとするということが政府の政



策でした。幼稚園では四〜六歳の幼児に二年間の教育を行ないます。これにはなかなか費用がかかり、子どもを幼稚園に通わせる費用が出せない親もたくさんいます。しかしながら就学前教育に対する需要は高いのです。このため文部省はもうひとつ別の種類の就学前教育プログラムを設けました。それは公立の義務教育の小学校に付設されたクラスで就学前学級 (pre-primary class) と呼ばれています。これは無料であり、五〜七歳の子どもを対象にし、入学前の一年間通学させて教育するものです。そこでの教育方法は二年課程の幼稚園のプログラムと同類のものです。

現在、幼稚園の大部分は私立です。バンコクには五六二の私立幼稚園があり、園児数は五七、六四六名、教員数二、五六二名です。その他の地方には約八四二の私立幼稚園があり、その園児数は九三、一三二名、教員数は三、七二七名です。この数には、二年課程の幼稚園も小学校等に付設されているものも含まれています。

国立幼稚園の授業料は年間八百円ですが、私立幼稚園では月額約六千円です。

二年課程の幼稚園の教育内容には、社会、言語、算数、感覚教育、音楽リズム、体育、美術があり、これらは午前の時

間に行なわれます。午後は昼寝をします。日課は午前八時三十分から午後三時までです。たとえば、次のような日課が組まれています。

八時二十分 整列

八時三十分 国歌および祈りのことばの斉唱

八時四十分 健康検査とはなしあい

九時 課題活動

十時 ミルクとクッキーのおやつ

十時十五分 音楽リズム活動

十時四十五分 おはなしの時間

十一時 昼食準備

十一時十五分 昼食

十二時 入浴 (シャワー) とひるね

十四時 おめざめ

十四時二十分 午後のおやつ。ジュースとおかし。

十五時三十分 はなしあい。レクリエーションと自由活動。帰宅。

動。帰宅。

私立幼稚園の多くは、付設の nursery-class (幼少児クラス。二歳半〜三歳) をもっています。幼少児クラスや day-care center (保育園) の需要は次第に高くなってきていま

す。文部省、内務省、厚生省、大学、慈善事業団体などの諸機関が、都市および農村地域での働いている母親へのサービースト同時に、栄養、教育法、発達心理学に関する研究を目的として保育園を経営しています。

タイにおける就学前教育には、現在、次のようないくつかの問題があります。

(一) 有資格教員の不足。文部省は、幼稚園長は少なくとも児童教育の学士号と三年以上の幼児教育の経験をもっていることが必要であり、教員は少なくとも教員免許状を持っているなければならない、という基準を設けています。けれども、この目標はなかなか満たされていないのが現状です。それとも、この資格のある教員は給与が高く、雇うのには費用がかかるからです。大学卒の教員の給与は月額最低一万七千円ですが、高校卒の教員の給与は月額九千円です。そのため無資格の教員が依然として多いのが現状です。

(二) 幼稚園の設備や物品の不足。そのため玩具、遊具、教材が不十分な幼稚園がたいへん多いのです。

(三) 幼稚園における学習偏重。文部省は読みのレディネスとして、やさしい単語の読み書きができること、算数の概念

として一から二十までの数を数えること、理解すること、数字を書くことができるようにと示唆しています。しかしこの基準は親たちの期待とは一致しておらず、親たちは有名校の入学試験に合格できるように、できる限りの学習をさせてくれるよう望んでおります。そのため年長児には、更に多くを教え、小学校一年生レベルの学習をさせている幼稚園もたくさんあります。

(四) 政府および国民の財政的な限界。このため就学前教育を受けられる子どもは、現在のところ六パーセントにすぎません。

以上のようなことは、私どものかかえている問題の主要ないくつかにすぎません。私どもの幼稚園教員は、まだまだ目標に達しているとはいいたいものです。現在、文部省は新しい初等教育カリキュラムに合わせて、新しい幼稚園教育カリキュラムを準備中です。それが就学前教育の毎日の活動に関するいくつかの問題を解決することに役立つものであると良いと願っています。

(チュラロンコン大学)

岬の幼稚園

——十人の子どもたちといっしょに——

牧野静子

私は街の、みやとり幼稚園から転動して僻地の平久保幼稚園に初めての出勤のため、いろいろと思いをこめて石垣市内のバスターミナルから平野線のバスに乗って、片道一時間半もかかる石垣島の最北端平久保へと向った。

約一時間して、バスは伊原間半島にはいった。先に遠望した山々が、今度はすぐ目の前に立ちふさがって見えた。樹木一本もない青草でおおわれた山々は、そして丸味を帯びた山容は、緑のベルベットをかぶせたように青草にいろどられていた。緑のカーペットをひろげた美しさだった。金山牧場で麓に境界の石垣がめぐらされている。山腹には、まだらな筋が、幾重にも重なりあっている。放牧の牛が、

この山を上下するために自然にできた道だという。

久字良（くうら）・吉野の両部落を過ぎ、この半島の中心地、平久保（ひらくぼ）にさしかかった。右側の車窓から平久保小学校が見えた。緑の山を背に、平地の中にこじんまり立っていた。この小学校は、石垣島最北端の学校で、今でこそ、バスが通っているが、それ以前は裏石垣の開拓入植村と等しく最悪の条件に置かれた学校であった。

平久保部落は、東に平久保岳がそびえ、西は大平洋とも東支那海とも見境のつかぬ青い海に滑り落ちる海のひろがり、青天に限りなく続き雄大な景観である。南と北は平原で沃野沃田をもっている。五百年前（文明年間）平久保加那

という豪力の酋長がいて支配していたという古い部落である。

戦前は、僅か七戸で昼なお暗い雑木林の下で、さびしく暮らしていたが、戦後マラリヤ撲滅作業で雑木は伐採され、宮古島から移住するものがあつた。更に一九五六年四月三〇戸一五一人が政府計画移民として入植し、旧部落民とともに村造りに努め、学校を創造し農業に精励した。南に久字良部落、北に平野部落が出来て児童数も増え、平久保小学校が近代的な建物に拡充され、幼稚園も開設され平久保は活気に満ちた農村として発展した。

しかし過疎化の波はこの地に及び、現在三十四戸一七三人が住んでいる。平久保小学校は在籍三十三名で幼稚園児数に籍十名で混合保育である。幼稚園が創立して五か年で平野・吉野・久字良・明石と四つの部落からバス通勤で、十年前ほどは、小学生全児童は遠距離を歩いて通学した状態であつた。

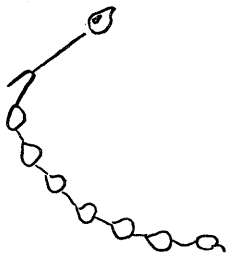
現在は小学校のもと給食室を改造して保育しています。去年十六名の園児でしたが過疎地で久字良部落にも全く園

児も減り今年は十名の在籍で皆子どもたちは素直で明るくすくすくと伸びています。夏の水あそびには、青くひろびろとした美しい海でのびのびとあそぶこともでき、緑の芝生の上でねころび楽しくそして自然に恵まれた環境の中で丈夫な体をつくり保育されています。

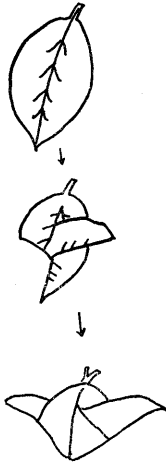
子どものあそびとして季節にいろいろな草木のもので、いろいろな形のものを工夫して作ることも出来るし、砂浜にあるいろいろな種類の貝や小石で面白く工夫して作ることもできます。沖繩の春は日本中でいちばん早くやっけます。砂糖キビの収穫がすむ三月中旬になると、木の芽はいつせいにもえ出て、一面に広くひらけた畑にチヨウチヨウが乱舞しはじめます。この季節は子どもたちも疲れを知

ジュズダマの首飾り

ジュズダマは女の子の友だちだ。ジュズだまの根・茎・葉をきざんで蔭ぼしにし、煎じて飲みます。サメハダをなおすといわれています。



ちょうちょう

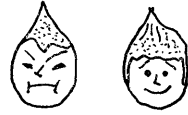


ふえ

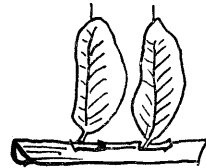


軽くかみつぶして吹く

ソテツの実細工



帆



らず走りはじめる季節なのです。この季節のクロトンの葉、ガジュマル、ホルトの木の葉で美しいチョウチョウをつくれます。

民話 平久保大鳥

八重山島、石垣平久保崎の大石島と与那国の東美崎あづみざきに毎年秋の季節になると大きな海鳥が飛んできて卵を生み雛をやりありません。このひなは丁度鷺さぎに似て翼の長さは九尺ばかりありますが、この大鳥の名を知っている人はいないの。ただ平久保大鳥とよんでいました。この海鳥は春の暮になると小ひなをつれて何処となく飛んで行きます。面白いことに、この鳥はときどき山や野へもとんで来て、一ところに集まり輪の形に陣をつくり、そのうち一羽がまんなかまんなかに立ち、残りがとりまいて仲間といっしょに翼をうっておどります。

平野

平野部落は平久保半島の北端部に平久保牧場の一部を開

放して一九五七年五月宮古・沖繩本島地区より六十戸八十名（先遣隊）が入植して創設された部落である。平野には、平久保灯台、平久保牧場があり釣りや潮干狩りを楽しむ人も多くなっている。小学校や幼稚園にも通学している。

明石

明石部落は琉球政府の移住開発計画により、伊原間牧場の一部を縮小して、一九五五年四月沖繩本島から六三戸三四九人が入植した部落である。地味肥沃で、パインアップル、キビ、畜産等に励んでいるが過疎化は免れず現在四〇戸二〇〇人に減っている。明石小学校は伊原間・明石含めて在籍三十五名で平久保小学校と同じ数である。明石の海岸は砂浜が美しく海水浴に適し海底の砂もすきとおるほどきれいにすんで釣りや潮干狩りに最適である。

平久保崎

|| アイナー石の伝説 ||

（方言で花嫁のこと）

現在の石垣島は、バス、タクシー、レンタカーのほか、

ここ二、三年来、急激に増え出した自家用車なども加わって、島のいずこへ行くにしても、いささかの不便も感じなくなった。ところがその昔は、島の裏地区は、「僻遠の地」として知られていた。とくに島の北部に突き出している平久保半島の先端に位置する平久保（現在の平野部落）は、「地の果て」ともいうべき土地としておそれられていた。いまでも島の年寄りたちは、俗に死ぬことを「ペーブグ（平久保）に行く」という表現を使う。こうしたいいまわしでもわかるように、昔は、平久保はその世の同義語に用いられていたようである。その平久保にまつわる悲しい伝説としてつぎのようなものが残されている。

その昔、川平村の娘が平久保村の青年のところへ嫁いでいくことになった。当時は、親のとりきめたとおりに結婚するのがならわしで、この場合も例外ではなかった。もちろん、相手の男性がどんな人物であるかということは、知るよしもなかった。いよいよこし入れの日となり、花嫁は泣く泣く生れ村の川平をあとに、つきそいの人たちといっしょに山野を越えて平久保の婿のところへ向っていった。しかし、いくほどに心は重く、悲しみはつのるばかり。やがて舟越をすぎ、伊原間を越えて、平久保村の手前にある

久字良の坂にさしかかったとき、花嫁は、「小用がしたい」といい出し、ひとり山林の中へはいった。つきそいの人たちは待ったが、花嫁はいっこうにもどる気配がない。不審に思っただがして見ると、不思議なことに、その花嫁は小用するポーズのまま石になっていたという。この石は、その伝説によって、「アイナー（花嫁）石」と呼ばれている――。

かつて「あの世」と同義語に使われた平久保もいまでは、バスが毎日運行するようになり、石垣の中心地とも近くなった。一九六五年（昭和四十年）に点灯された平久保崎灯台は、石垣島の最北端に立っている。そこは昔、村と村、島と島との通信に烽火をたいた平久保崎火番むるの跡だといわれる。そこからは、川平はもとより晴れた日には、遠く宮古の多良間島も望見できる。琉球に初めて烽火の制度が設けられたのが、いまから三〇〇余年前の一六四四年（尚賢五四年）の時だと史書にあり、沖縄本島のほか、諸離島にも、烽火をたく処（火番むる）は置れた。石垣島には平久保のほか、川平獅子むる桃里からだきの三ヶ所があった。

さて、平久保崎は、石垣島の中でも眺望絶佳の地として

知られているが、島の一周道路も整備され、また一日数回ではあるがバスも通うようになった現在では、島の欠かせぬ観光地となり、訪れる人は多い。灼熱の太陽とその下でのんびりと牧草を食む七〇〇余頭の牛の群れ、白雲の去来する高い青空とゆるやかな緑の曲線美を見せる丘陵、真白い砂浜と七色の色彩を放つサンゴ礁の海、重なる山々――これらで形成される平久保崎の自然美を眺めつつこの二か年間毎日保育に通勤する私も朝は爽やかな空気とそして太陽を目の前に、帰りは西に真赤に沈む夕日を眺めつつ往復三時間のバスにゆられながら十名の可愛い子どもたちと楽しく毎日の保育に頑張っています。

（沖縄・石垣市立平久保幼稚園）

本誌定価改訂のお知らせ

諸経費値上りのため、誠に不本意でございますが、本誌の定価を左記の通り改訂させていただきます。
なにとぞご諒承下さいませようお願い致します。

記

「幼児の教育」 一部定価二五〇円

（昭和五十四年一月号より）

以上

昭和五十三年十一月

株式会社フレール館

読者各位

幼児における空間的な量を表わす

言語の発達(その二)

—— 相対的な関係比較を示す語として

使用できるまで ——

森 一 夫
北 川 治
出 野 務

本研究の意義

前稿で述べたように、「大きい」「長い」などの空間的な量を表わす語は、ある対象と比べて「大きい」と表現された対象が、さらに大きい別の対象と比較される場合、今度は「小さい」と表現されるといふように、事物間の相対的關係を示す言語である。本稿では、このような特質をもった語を関係比較語とよぼう。一

方、「チューリップ」という語のように対象そのものを指示する語、あるいは「黄色い」という語のように対象の属性を指示する語を対象規定語とよぶことにする。

このような特質を備えた空間的な量を表わす語を幼児が獲得しているかどうかの基準を、前稿「その一」では彼らが関係比較語として使用できるかどうかにおいた。そして、その基準に基づいて、空間的な量を表わす語を獲得している幼児の割合を年齢別に明らかにした。

その調査の過程で、「大きい」「長い」などの空間的な量を表わす語を発語できるにもかかわらず、その語を関係比較語としては使用できない幼児がいることがわかった。たとえば、ある対象を他の対象と比べて正しく「大きい」と表現できても、さらに大きい別の対象と比較させると、もとの対象を相変わらず「大きい」という語で表現する幼児が少なからずいる。

つまり、空間的な量を表わす語は本来、関係比較語であるにもかかわらず、対象規定語として使用しているのである。そして、年長児になるに当たって関係比較語として使用できる割合が高くなる事実（前稿で報告したように）から考えると、幼児は空間的な量を表わす語を、対象規定語として使用する段階から、ただいに関係比較語として使用する段階に至るものと予想される。

そこで本稿では、この点を明らかにするため、空間的な量を表わす語をようやく関係比較語として使用できるようになった幼児が、言語の一つの機能である指示作用の効果を受けたとき、再び対象規定語として使用する段階へと戻るかどうかを調べた。幼児の空間的な量を表わす語は対象規定語から関係比較語へと発達するが、関係比較語として使用できるようになった初期の幼児では、指示作用がむしろ、発達を妨げる働きをすると考えられる。そのため、言語の指示作用が強調されるような教示が与えられる

と、幼児は再び対象規定語として使用する段階へ戻ると予想されるのである。

実験の目的

本実験の目的は、空間的な量を表わす語を関係比較語として使用できる幼児に、たとえば「それは大きいね」とか「これは小さいね」というように、その語と個物の結合を強化する教示（以下ラベル化という）を行なうと、その幼児はその語を関係比較語として使用できなくなり、対象規定語として使用するようになる傾向があることを検証する点にある。特に、「大きい」「小さい」というような互いに反対語の関係にある両語のうち、一方の語だけをラベル化するよりも両語ともラベル化した方が、対象規定語として使用するようになる傾向が大きいと予想される。

なお、本稿で対象として取りあげた語は、前稿と同様に、「大きい」「小さい」「太い」「細い」「広い」「狭い」「長い」「短い」「遠い」「近い」「高い」「低い」「厚い」「薄い」「深い」「浅い」という八組の語である。

実験の方法

一、一語をラベル化する実験

(1)被験者

大阪の私立保育園、および公立保育所、計四園の園児、四歳児九五名(平均五歳五か月)、五歳児四〇名(平均五歳四か月)、六歳児五八名(平均六歳五か月)合計一九三名を被験者とした。

(2)実験に用いた呈示物

前稿「その一」の実験に用いた呈示物(前稿の表1参照)とまったく同じものを使用した。

(3)実験の手順

実験は、幼児と実験者が机をはさんで座り、一対一面接法で行なわれた。

まず、各幼児が八組の空間的な量を表わす語のうち、理解語で関係比較語として使用できる語はどれか、すなわち、耳で聞いて呈示物間の相対的關係を指し示すことができる語は、どれかを知るために予備テストが行なわれた。この予備テストで正反応した語、つまり関係比較語として使用できたと判定された語について

後述のテストが行なわれた。「大きい」という語の場合を例にとつて、予備テストの具体的な内容を説明しよう。なお、本稿では後述するどのテストの場合も、すべて「大きい」「小さい」という語を例にとつて、その内容を説明することにした。

〈予備テスト〉

図1に示す三個の球A、B、Cを机の片隅に置き、まずBとCを机の中央に取り出す。そして、「大きいのはどれですか、指さして下さい」と尋ねた。次にCとAを取り換え、BとAを呈示して、「大きいのはどれですか、指さして下さい」と尋ねた。

この予備テストの終了後、全被験者をランダムに言語強化群(VR群)と非強化群(NR群)に分けた。VR群は、ラベル化する教示が与えられる実験群である。NR群は、何ら教示が与えられない統制群である。両群の幼児に対して、次に述べるテストが行なわれた。

〈テスト1〉

NR群には、予備テストとまったく同じ内容のテストを繰り返した。VR群に行なったテストは、予備テストの

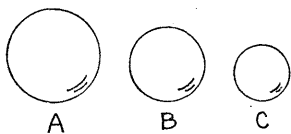


図1 「大きい」という語のテストに用いた呈示物

内容のほかにも、さらにラベル化する教示が加えられている。最初、図1のBとCを幼児の前に取り出して、「大きいのはどれですか、指さして下さい」と尋ねた(質問1)。次にラベル化する教示を次のように行なった。すなわち、正しくBを指し示すことができた幼児には、実験者がBを指して、「これは大きいですか、それとも小さいですか、口で言って下さい」といって、Bを「大きい」という語で表現させた。幼児が「大きい」といえば、「そうだね、これは大きいね」と言語強化した。最後にCとAを取り換え、AとBを呈示して、「大きいのはどれですか、指さして下さい」と尋ねた(質問2)。

二、二語をラベル化する実験

(1)被験者

大阪の公立および私立幼稚園、私立保育園、計三園の園児、四歳児六九名(平均四歳五か月)、五歳児六九名(平均五歳五か月)、六歳児七一名(平均六歳四か月) 合計二〇九名を被験者とした。なお、この被験者は一語をラベル化した実験の被験者とは異なる。

(2)実験に用いた呈示物

本実験では、前稿「その一」の実験に用いた三個の呈示物(前

稿の表1参照) A(大)、B(中)、C(小)、およびCよりも量的に小である呈示物D(注)からなる総計四個の呈示物を使用した。

(注) Dのサイズは前稿「その一」表1の番号順に言えば次のとおりである。1、直径四・〇〇cmの球、2、底面の直径一・八〇cmの円柱、3、直径八・〇〇cmの円盤、4、長さ一〇・〇〇cmの細い棒、5、長さ一〇・〇〇cmのボール紙製の道、6、長さ一〇・〇〇cmの細い棒、7、長さ一〇・〇〇cmの直方体の箱、8、深さ四・〇〇cmのボール紙製の箱。

(3)実験の手順

各被験者が八組の空間的な量を表わす語のうち、理解語で関係比較語として使用できる語はどれかを知るために、四個の呈示物を用いた予備テスト2が行なわれた。この予備テストで正反応した語について後述のテストが行なわれた。

〈予備テスト〉

図2に示した四個の球を机の片隅に置き、まずCとDを机の中央に取り出す。そして「大きいのはどれですか、

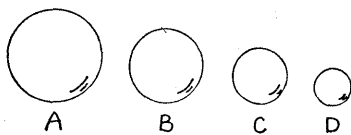


図2 「大きい」「小さい」という語のテストに用いた呈示物

表1 関係比較語として使用できなくなった幼児の割合 (%)

被験者		大小	太細	広狭	長短	遠近	高低	厚薄	深浅	
一語のラベル化	4歳児	VR	12	22	25	18	21	12	33	27
		NR	2	0	4	0	7	0	0	0
	5歳児	VR	0	5	11	14	6	5	13	29
		NR	0	0	0	0	0	0	0	9
	6歳児	VR	0	0	0	3	0	0	4	0
		NR	0	0	0	0	0	0	0	0
二語のラベル化	4歳児	VR	55	53	45	30	38	38	56	64
		NR	0	0	5	0	8	0	8	0
	5歳児	VR	12	7	23	16	24	16	38	22
		NR	0	5	4	0	4	0	0	0
	6歳児	VR	3	20	28	6	10	9	19	20
		NR	0	0	0	0	0	0	4	6

指さして下さい」と尋ねた。次にAとBを呈示して、「小さいのはどれですか、指さして下さい」と尋ねた。最後にBとCを呈示して、「大きいのはどれですか、指さして下さい。小さいのはどれですか、指さして下さい」と尋ねた。

予備テストの終了後、一語をラベル化したときの実験と同じく、全被験者をランダムにV R群とN R群とに分けた。

〈テスト2〉

N R群に対しては、予備テストとまったく同じ内容のテストを繰り返した。V R群に行なったテストは、予備テストの内容にラベル化する教示が加えられている。まず図2のCとDを呈示して、「大きいのはどれですか、指さして下さい」と尋ねた(質問1の1)。正しくCを指し示した幼児には、Cを「大きい」と表現させた。その後、「そうだね、これは大きいね」と言語強化した。同じようにAとBを呈示して、「小さいのはどれですか、指さして下さい」と尋ねた(質問1の2)。正しくBを指し示した幼児には、Bを「小さい」と表現させてから、「そうだね、これは小さいね」と言語強化した。最後にBとCを呈示して、「大きいのはどれですか、指さして下さい。小さいのはどれですか、指さして下さい」と尋ねた(質問2)。

表2 V R, N R両群間の誤反応率の差の検定 (C R)

被験者	大小	太細	広狭	長短	遠近	高低	厚薄	深淺	
一語のラベル化	4歳児	1.70	2.32*	2.29*	2.68**	1.50	2.33*	3.07**	2.58**
	5歳児	—	0.85	1.38	1.62	0.86	0.96	1.31	1.21
	6歳児	—	—	—	0.91	—	—	0.93	—
二語のラベル化	4歳児	4.50***	3.02**	2.90**	2.98**	1.87	3.79***	2.62**	2.97**
	5歳児	1.97*	0.38	2.18*	2.26*	1.98*	2.29*	2.64**	1.89
	6歳児	1.07	2.70**	3.19**	1.52	1.84	1.87	1.74	1.25

*P<0.05 **P<0.01 ***P<0.001

注. C R値のない箇所はV R群, N R群とも誤反応率が0のために検定不能であることを示す。

結果と考察

テスト1、およびテスト2の質問1に正反応をし、質問2に誤反応をした幼児の割合(%)を、V R群、N R群別に示したのが表1である。

まず表1に示された誤反応率について、年齢とラベル化の有無を二要因とする分散分析を行なった。その結果、テスト1(一語のラベル化)では、年齢によって誤反応率の違いが統計的に認められたのは八語のうち四語であり、ラベル化した場合としなかった場合との違いが統計的に認められたのは六語であった。テスト2(二語のラベル化)では、年齢間で誤反応率に違いが認められたのは二語のみであったが、ラベル化の有無ではすべての語に認められた。このことから、年齢間では誤反応率に顕著な差が認められなかったが、ラベル化の効果はあったといえる。

そこで、各年齢において、言語強化によるラベル化が有効に働いたかどうかを検討するために、各年齢別にV R群とN R群間で誤反応率に統計的な差異(有意差)が認められるかどうかを検定した。その結果を表2に示した。表2によれば、四歳児では、一語をラベル化した場合には八語のうちの六語に、二語をラベル化

した場合には七語に有意差が認められた。五歳児、および六歳児に対して一語をラベル化した場合には、どの語もV R群、N R群間で有意差は認められなかった。二語をラベル化した場合には、五歳児で六語に有意差が認められ、六歳児では有意差が認められ、六語のみであった。

これらの結果は、年少児ほど、ラベル化によって空間的な量を表わす語を関係比較語として使用できなくなり、対象規定語として使用するようになる傾向があることを示している。これは、発達の初期における幼児は、空間的な量を表わす語を対象規定語として使用することを示すものである。

また表2から、両群の誤反応率間に有意差が認められた語の数からみると、反対語の一方だけをラベル化するよりも、両語をラベル化の方が、その効果は強いといえる。これはラベル化によって言語の指示機能が強化されたためであると思われる。したがって、空間的な量を表わす語が本来、関係比較語であるにもかかわらず、幼児期では言語の指示機能が優先するために、このような結果が得られたものと考えられる。

以上の結果は、幼児の空間的な量を表わす言語の獲得が対象規定語から関係比較語へと発達することを示すものである。

結論

空間的な量を表わす語を関係比較語として使用できる幼児でも、量を表わす語と個物との結合を強化する指示が与えられると、関係比較語として使用できずに、対象規定語として使用するという傾向が、年少児ほど強いことが実験によって認められた。

このことから、幼児は空間的な量を表わす語を初めは対象規定語として使用するが、年齢的発達とともに関係比較語として使用するようになると思われる。

(森Ⅱ大阪教育大学、北川Ⅱ寝屋川高校、出野Ⅱ武庫川女子大学)



子どもと共なる日々



西 淑

原稿の依頼を受け、子ども達との日々を振り返ってみる、良い機会を与えていただきました。

子どもは、長女十歳、次女七歳、長男五歳、次男三歳の四人がおります。主人の転勤に伴って、転居四回、又その間に、次々と出産、この十年間、本当に忙しい毎日でありました。この様な状況ですが、私なりに、考えてきたり、感じてきたことなど、少し述べさせていただきます。

○

子どもが生まれると、喜びと同時に、どの様に育児をしていったらよいか、常に、心から離れません。第一に、健康に育ってほしいと願います。その為には、何といても、戸外で遊ばせることが一番ではないでしょうか。家事は、最小限度にし、戸外で遊ばせようと思いましたが、でも、実際は、朝食の片付けや、掃除、洗濯など途中にして、子どもと遊ぶことは、なかなか勇気のいることでした。

朝のうちに、これこの仕事を済ませてと、親の側の予定を立てると、子どもから何か話しかけられても、要求してきても、時間ばかり気になり、ゆっくりと相手に

なつてあげられなくなります。そればかりか、つい、ぐず／＼言わないように、「……をして遊んでなさい」と一方的な指示に、変ってしまいました。この事は、かえつて、ぐず／＼言い出すことになり、たとえ、やっと戸外へ出ても、スムーズに遊びに入っていけないようでした。そんな経験を何度かくり返し、出来る限り、子ども達のペースに合わせようと決心しました。

次に、どの様に育てていけばよいか、と言う問題ですが、この事は、広い意味で、良い子に育ててほしいと言う、願いにもなります。『良い子』というのは、一体、どのような状態の子どもを指して言っているのか、定義づけるのはとても難かしいのですが……例えば、明るい子、素直な子、たくましい子、礼義正しい子、やさしさのある子、その他いろいろ、こうなつてほしいと願うすべてが含まれているように思われます。では、実際どうしたら、親が願うような子どもに育てられるのでしょうか？ いろいろと考えてみました。

一つには、基本的な生活習慣を、きちんと身につけさ

す。この事は、親の側にとつて、しつけをする、と言うことではないでしょうか。この点に関して、我が家では、兄弟が多いので、子ども同士でできたえ合ふことが多いうです。手伝っていただけの人ありませんので、どうしても、早くから自分のことは、自分でしなくてはなりません。又、よその御家庭よりも、いろいろな約束ごとが多くなり、子ども達の間でも、約束を破るとみんなからいろいろ言われますので、守ろうといたします。私も、公平になるよう、あまり例外を認めないように心がけております。

最近の事で、例をあげてみますと、小学校の夏休みの宿題に『家族の一員として何か仕事をする』ということが出され、夕食後、姉達二人の仕事は何にするか話し合っていますと、弟達もすると言ひ出し、長女は、庭の草花に水をあげる、次女は玄関の掃除、長男は、自分のふとんをたたむ、次男はテレビを消す、はしを並べるに、相談がまとまりました。

夏休みかからと思つておりました処、翌日から、姉達二人は決めたのか、始め、それを見た長男もあわてて、弟のふとんまでたたみました。こうして三日目の朝、長女

がまだ眠たいのか「夏休みの目標だから、夏休みからしましよよ」と言い出しましたが、妹の方は「絶対に続けるわよ」と、さっさと仕事をしましよ。姉もしかたなく始め、こうして、くじけそうになっても、誰かががんばる、すると、負けまいと発奮するようす。この様に、子ども達同士で、きたえ合っていくことが多く、親が何回もはげましの言葉を掛けて、仕事を続けさせていくより、どれ程か素晴らしいと、うれしく見守っております。

もう一つは、こうなるとはしいと願う気持ちを、親自身が態度で示していくことではないでしょうか。「明るい子ども」と願うなら、自分自身が明るい気持ちで、毎日が過ごせるように心がけていくのが、良いのではないかと思ひます。両親が精一杯働き、何事に対しても努力する、その姿が子どもを良くしていくことに、つながっているのではないのでしょうか。子ども達は、本当によく親を観察し、いろいろと感じとっているように思われま

例えば、お菓子が一つ残った時にも必ずみんなに分けるようにしてきますと、誰か友達の家でお菓子を戴いて持ち帰って来ましても、決して一人で食べてしまわず、自分から四人に分けてあげます。又、私の留守の間に、下の子が昼寝をしましよと、日頃見ていたのせよか、ちゃんとふとんをかけてあげるなど、おもいやりが育っています。子どもを良く育てるには、まず親自身が良くなるうと努力するのが、とてもよい方法のように思われます。

次に、学校や地域社会とのつながりの中で、子ども達のことを考えてみたいと思ひます。現在は、幼い子どものいる家庭では、核家族が多くなつてきています。特に、最初の子どもの時には、病氣の場合、すぐ不安になったり、又、育児の方法や、いろいろな問題が起きた時、気軽に相談できる人がいたらと思ひます。こんな事を考えますと、自分の住んでいる地域の中で、子どもを持つ親のグループ活動ができたら、どんなに心強いことでしょうか。そうすれば、子ども達も一緒に遊ぶことも

でき、親達も相談し合ったり、他のお子さんの活動も観察でき、あらためて、広い視野に立って、我が子を見守ることもできるのではないのでしょうか。

又、入園と同時に、親から離れて過ごす時間ができ、いろいろな人と友達になり、遠くの友達の家まで遊びに行くなど、行動半径も広まってきました。そうした際にも、親同士が親しくなっていますと、どれほどか安心して、子どもの行動を見守ることができのではないのでしょうか。

例えば、友達の家でいただくおやつの時、きちんとあいさつが言えるように、遊んだ後はみんなで片付けましょうと声をかけてあげる、帰宅の時間もちゃんと守るように見届けるなど、親から離れた実際の場面で、話しかけていただけたら、どんなにか良いしつけができるでしょう。又、「お宅のお子さんはこんなですよ」と素直に、感じたことを聞かせてもらい、お互いの子どもについて話し合いがもてたら、より深く子どもを理解することとなるでしょう。

今まで述べてまいりましたことは、『子どもを育てる』ということは、

一、自分自身が、一日／＼を大切に、充実させて生活していくこと

二、自分の子どもだけを育てるのではなく、囲りに集まる子ども達も含めて、育てる心を持つ

以上、この二点が、子どもと共に過ごしてわかりました。



これから先、どんどん成長していく子ども達と共に、今まで以上のいろいろな複雑な問題と直面して行くことでしょう。でも、どんな荒波が押しよせて来ても、乗り切っていけるよう共に、努力していきたいと願っております。

過疎地の保育者について

——へき地保育所保育者の生活と意識に関する実態調査より——

松川由紀子

はじめに

保育という行為には、過疎地であろうと過密地であろうと、本質的な差異はない。しかし、保育者をとりまく諸条件のなかで、実際のなありようには地域差があるだろう。

一九六〇年代以降の急速な高度経済成長政策とともに人口集密化した地域においては、特に保育需要は高まり、そこに働く保育者の生活や意識の実状もいろいろと明らかにされ、よりよい保育を実現していくための保育条件改善の方向が目ざされている。ところが、一方、急激に過疎化した地域における保育の実状はほとんどといっていいくらい明らかにされていない。過疎地の保育条

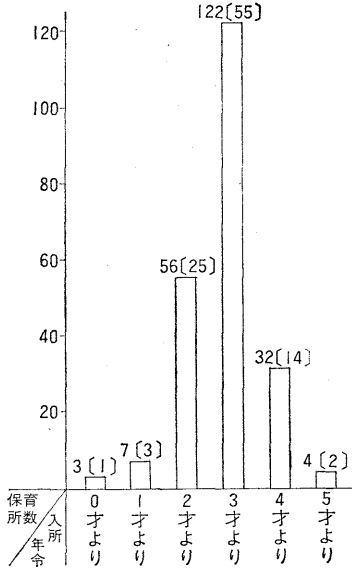
件をよりよい方向に改善していくために、まずはその実状をつかまなければならないように思う。

そこで、過疎地の保育者の生活と意識に限ってその一実態を調査してみることにした。⁽¹⁾以下、その調査報告である。

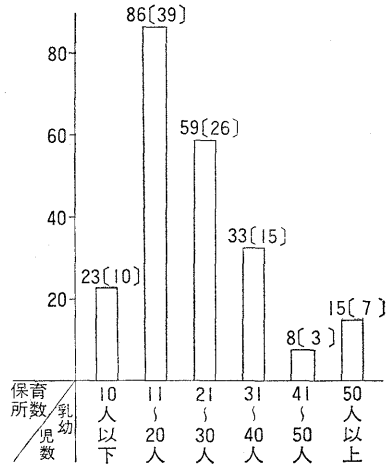
一、調査目的

法的には無認可であるが国庫補助を受けているへき地保育所に勤務する保育者の生活と意識に関する実態を明らかにして、過疎地の保育をよりよいものにしていくことを目的とする。

表②入所年齢



表①入所乳幼児数



二、調査方法

○方法 アンケート調査

○対象 中四国地方を中心にして全国より三四七か所のへき地保育所

②

○内容 保育所の概要、保母の経歴、労働条件、保育意識などについて問う

○時期 昭和五十一年十一月から五十二年一月

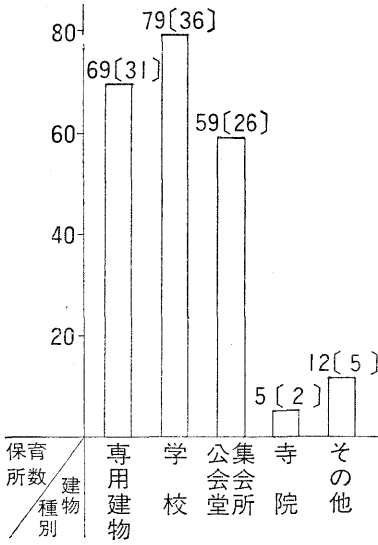
三、調査結果および考察

アンケート回答の回収されたものは二二四か所（回収率六五％）、保母三五八名であった。^③以下、各項目別に報告していきたい。

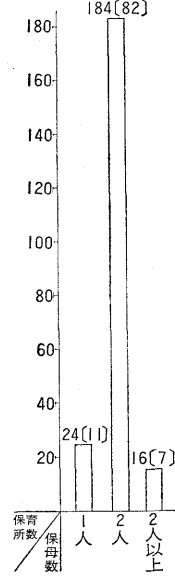
(1) 保育所の概要

二三四か所の保育所の乳幼児数、入所年齢、保母数、利用建物は次の表のとおりである（表①から④ □内は％を示す、以下同様。なお、表②については五十一年四月現在である）。

表④ 利用建物



表③ 保母数



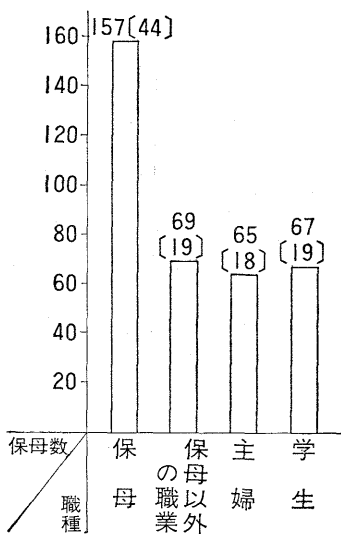
へき地保育所の収容する乳幼児数は、一〇人以下のところもあれば五〇人以上のところもあるなどまちまちであるが、二〇人前後がおおよそのところであるといえよう(表①)。これは、昭和三十六年に設定された「へき地保育所設置要綱」において、「おおむね三〇人」としているのにくらべて、高度経済成長政策による一層の過疎化現象を示しているといえよう。

表①および③から一般にいえることは、乳幼児が一〇人以下だと保母は一名、五〇人以上だと保母は二名以上で、へき地保育所の大半をしめる一〇人以上五〇人以下のところでは保母は二名である。この保母二名という構成は、保育所によって入所乳幼児数の幅がかなりあるので、その実質的な性格はまちまちであろう。しかも、全体の八四%にあたる一八八か所において三歳児以下を受けられている(表②)ために、異年齢集団の混合保育という形態をとらざるをえないことが察せられる。

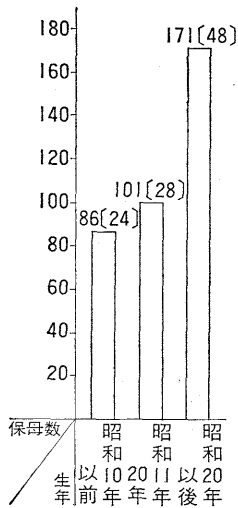
その上、利用する建物で保育所専用に使われたものを使用しているところはわずか三分の一で、大半のところはなんらかの不便をしのいでいると思われる(表④)。

こうした乳幼児数、入所年齢、利用建物などの外的条件がさまざまにからまって、保母の生活と意識に影響を与えていると思われるが、以下の保母自身の内的要素とあわせて、さらに後に考察

表⑥へき地保育所保母になる以前の職



表⑤保母の生年

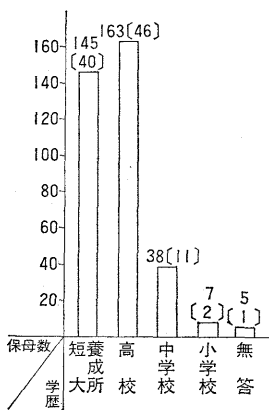


(2) 保母の経歴

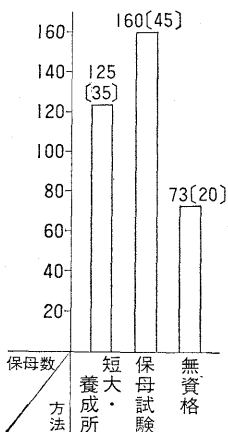
し、まとめてみたい。

三五八名の保母の生年、へき地保育所保母になる以前の職、へき地への就職の動機、保母資格取得方法、最終学歴は次の表のと

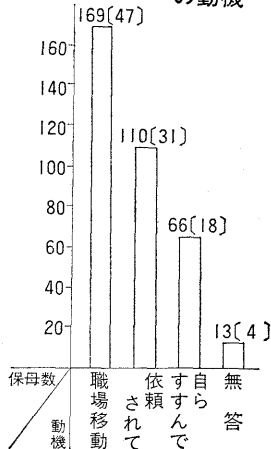
表⑨最終学歴



表⑧保母資格取得方法



表⑦へき地への就職の動機



おりである（表⑤から⑨）。

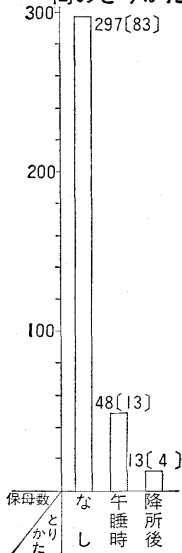
表⑤から⑨までをみていえることは、短大・養成所を卒業して資格をとって保母になり職場移動でへき地に就職した者が大半を占めてはいること、つまり、約半数の者は、高校を卒業してからすぐに、あるいは他の職に就いたり主婦業をしていたりして、地域住民に要望、依頼されたり自らすすんだりしてへき地保育所に勤め、保母試験によって資格を取得した（していく）者であることだろう（このことは、以下の通勤時間の短かさからも察せられる）。また、約半数の保母が二〇代である。

(3)労働条件

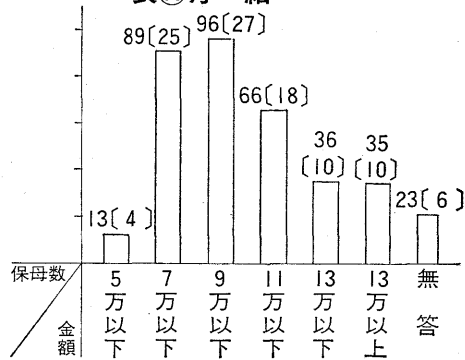
年齢、勤務年数、資格の有無などまちまちであるので、給与面においては一概にいえないが、大まかな待遇を月給（十一月分給与、実際に受けとる額）、休憩・休息時間の実状、通勤時間などについてみてみよう（表⑩から⑫）。

表⑩によると、給与面においては、約三分の一の保母が七万円以下であり、いろいろな条件をぬいて考えてもけっして恵まれた待遇であるとはいえないだろう。しかも、八割以上の保母は休憩・休息時間がないというきびしい労働条件である（表⑪）。せめてもの気やすめは通勤時間の短かいことであろう（表⑫）。

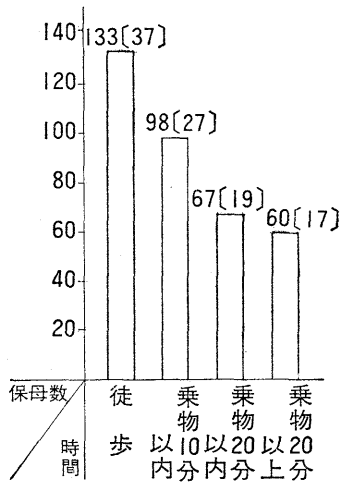
表⑪ 休憩・休息時間のとりかた



表⑩ 月給



表⑫通勤時間



(4) 保育意識

保育意識については、へき地保母として今一番困っていること、注意していることが何であるかに単的にあらわれるだろうと思ひ、記述してもらった。その結果は次の図のとおりである(図①から⑤)。

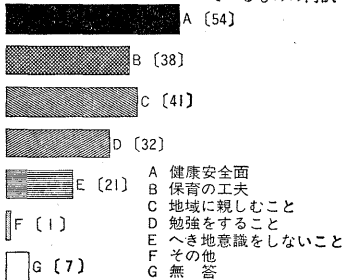
記述形式で回答を求めたために、さまざまのことが記されてきたが、それらを集計すると大体五つくらいの項目が顕著に見い出された(図①から⑤)。

へき地保母として今一番困っていることを記述してもらったところ、一つだけ記入している者もあれば複数に記入している者も

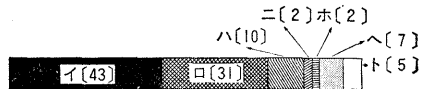
図③へき地保母として今一番困っていることを記述してもらったものうち、第一に記されているもの



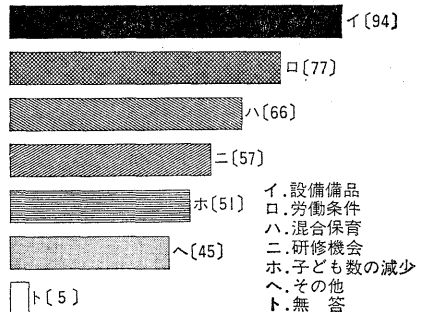
図④へき地保母として今一番困っていることを記述してもらったものうち、複数に記されているもの内訳



図①へき地保母として今一番困っていることを記述してもらったものうち、第一に記されているもの



図②へき地保母として今一番困っていることを記述してもらったものうち、複数に記されているもの内訳



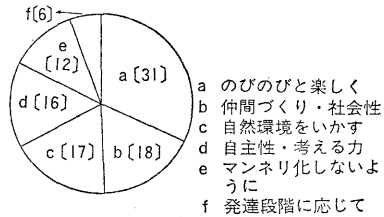
あったが、一番多かったのは、設備備品の粗雑さを訴える者であった。これは、実にほぼ全員が指摘していることである(図④)。
 へき地保育所は設置要綱によって、法制上において認可保育所と異なり、いわゆる「最低基準」に達しなくてもよく(参考にするべく)、建物についても常時借用できるものならば何でもよいとされているために、一般に設備備品状況は不十分なものになりがちであるが、今回の調査においてもそのことがはっきりと示されたといえよう。

次に多かったのは、労働条件に関することで、それは主に、年休・病休さえとりにくいことと、事務・雑務のために保育に専念できないことであった。ほとんどすべてのところで、所長が兼任(市町村長、役人、小学校長など)で、しかも保母二人という職員構成であるので、代替保母がよほどしつかりと確保されていない限り、同僚に過重労働を強いる形になり、なかなか休むことはできないであろう。現実には、多くのへき地保母が訴えるように、代替保母制度は不十分なものであるから、当然の休暇さえとりにくい状況であるようだ。また、実質的に所長は不在であるし、事務員、用務員もほとんどのところでないから、結果的に保育以外の諸労働が保母にふりかかってくるといえる。

そうした悪条件に加えて、入所乳幼児の年齢はさまざまなの

図⑤

図④B <保育の工夫>の内訳



a のびのびと楽しく
 b 仲間づくり・社会的
 c 自然環境をいかす
 d 自主性・考える力
 e マンナに力化しないよ
 f 発達段階に応じて

でも、現実の労働はきびしく、また、将来の見通しもけつて明
 るいものではないので、へき地保母の悩みはいろいろな要因がか
 らみあって複雑なものになっているといえよう。
 では、こうした状況の保母が何に一番注意して保育にあたって
 いるかをみてみよう。

一番多いのは、健康、安全面への注意である(図④④)。これ
 は、建物設備が保育所としてけつて適切なものであるとはいえ
 ないことと関連するように思われる。また、医療施設、交通の不
 便さも関係するだろう。

次に多いのは、地域に親しむことと保育の工夫。前者は、地域

で、異年齢集団の混合保育と
 いう形態になり、その指導
 は、同年齢集団の場合よりも
 複雑でむづかしい。しかも、
 研修の機会は十分でなく、か
 つ、子どもの数も次第に減少
 していく。こうして、地域住
 民の要望を受けて保母にな
 り、頑張つて資格を取得し、
 保育に意欲をもやそうと思つ

住民の要望、依頼という就職の動機にかかわり、また、地域社会の閉鎖性にも関係しているかもしれないが、逆にへき地意識をしないように注意する者もあって、閉鎖性への反省がみられるといえよう。こうした地域のおもみのなかで、保母として保育の内容を工夫し、積極的に勉強をするように心がけている姿がみられるのだが、この前向きの姿勢は、逆に、保母としての悩みの深刻さをあらわしているとも考えられるだろう。

では、どのような点を考慮して保育内容を工夫しているのだろうか。図⑤によると、「のびのびと楽しく」「仲間づくり・社会性」「自然環境をいかす」「自主性・考える力」「マンネリ化しないように」「発達段階に応じて」とある。「のびのびと楽しく」とは、保育意識の素朴さをあらわしているかもしれないが、とかく単調な生活になりがちな地域のなかで、より楽しい生活の場を子どもたちに保障していく姿勢とも考えられる。それは、「自然環境をいかす」「マンネリ化しないように」という姿勢とも共通する。「仲間づくり・社会性」「自主性・考える力」とは、過疎地の子どもにややもすると育てられにくい「社会性と自発性」への配慮であろう。「発達段階に応じて」とは、異年齢集団であることからくることだろう。こうした保育の諸工夫は、一般に、地域を問わず多くの保母が努力しているものであるが、へき地という地域に

あって特にその地域性をいかして意識的に配慮して取り組んでいく保育者の姿勢であるとも思われる。

おわりに

以上が、へき地保育所保母の生活と意識に関する実態調査の報告である。

ここから、施設設備面、労働条件面、研修機会面の悪条件のなかで、そして、子ども数の減少の不安のなかで、地域性をいかした異年齢集団保育に悪戦苦闘している保母の姿が浮かんでくるようである。こうした実状を少しでも改善していくために、とりあえず、代替保母の確保、研修・研究機会の保障、認可保育所への制度化などが急務であろう。これらについて、少し述べてみたい。

年休・病休がとれるように、雑務を減らして保育に専念できるように、研修・研究に参加できるようにするためには、どうしても代替保母、非常勤保母が必要である。それに必要な財源は、現行の国庫補助項目にはないので、早急に確保されなければならないだろう。

地域住民の要請にこたえて、専門知識も十分でないまま保育者

になり、一人前の保母を目ざして日夜努力していくことは地域にとつても望ましいことである。こうした保母にとつて、また、他の保育所からへき地へ転動してきた保母にとつて、異年齢集団保育の指導に取り組むことは大変なことである。この混合保育の実践は、まだ十分に研究されていない実状であるので、同じような状況に働く各地の保母が集まって、経験を交流しあいながら、実践指導の方法を確立していくことが大切であろう。研修とともに研究が重要になってくる。

認可保育所では児童福祉法に基づく「最低基準」が問い直されている現状であるが、へき地保育所にあつては、その「最低基準」さえ達せられていないところが大半であり、特に施設設備面でのおそまつさは（筆者が実際に数十か所のへき地保育所を訪ねた印象からすれば）想像を越えるものがある。子どもの数の少ないへき地だからといってなおざりにされていい理由はない。一刻も早く認可保育所への移行が望まれる。

以上、いくつかの問題点とその解決の方向について若干記した⁽⁴⁾

註

(1) 先行研究としては、拙稿『過疎地の幼児教育について——山口県の

へき地保育所を中心に——」（雑誌『幼児の教育』第七十六卷第二号、昭和五十二年）がある。それは、山口県内のへき地保育所の状況を調査し、報告したものである。今回の調査では、対象をより多くし、調査内容を保母の生活と意識に限つてその実態を明らかにしようとしている。

(2) 具体的には、中四国地方のすべてのへき地保育所保母研修会の昭和五十一年度参加者名簿より一〇三か所、あわせて三四七か所が対象。なお、以下のアンケート集計においては、中四国地方のへき地保育所と全国から抽出したそれとの間には顕著な差はほとんどないといつていくくらいみられないので、双方を区別しないで報告することをこゝとわつておく。

(3) アンケートは保育所の概要について問うたもの一枚、保母個人に問うることを問うたもの各二枚を三四七か所のへき地保育所に郵送した。その結果、二二四か所から回答がよせられたのだが、保母個人にあてたアンケートはそのうちの七九%（四五五名中三五八名）より回答がよせられた。残りの二一%のうち、三%はアンケート用紙不足によるもの（一保育所に二名以上の保母のいるところ）、一八%は一名の保母だけが記入したのであった。よつて、以下のアンケート集計においては、保母個人に関するものは三五八名の回答よりまとめたものであることをこゝとわつておく。なお、二二四か所は全国設置数（昭和五十一年度、二二〇七か所）の一割にあたる。

(4) この調査報告ではアンケート調査についてまとめているが、考察にあつては、筆者が山口県内の数十人のへき地保母と面接するなかで教えられたことを参考にしてはいる。また、この報告では十分に分析できなかつたのだが、アンケート項目にへき地保母としての生活感情、意識を自由に記してもらつて、さまざまな文章がよせられ、多くの示唆を受けた。

なお、本調査は、昭和五十一年度文部省科学研究費補助金奨励研究（A）によるものである。

（山口女子大学）

保育の体験と思索

——子どもの世界の探究——(二十一)



津 守 真

子どもたちの動きに調和があること

○
ことを少しばかり考えてみようと思う。

子どもたちが、一つの目的に向かって動いているのではなく、部分的には葛藤もあるのに、全体としてみると、みんなが調和を保って、落着いた時をつくり上げていく日がある。そのような調和の印象を与えられるのは、そこでどのようなことが起っていると
きなのであろうか。四歳三学期の終りに近い一日の例から、この

二月二十八日

朝、静かな園庭

砂場で、男児、I、K、S、Sh、Tらが、砂を掘ったり、水を流したりしている。Tはじょうろの水を注ぎながら、「おしっこ」と言っている。Iは水たまりを作って、「みずうみ」と言っている。S、Shが一緒に交ってやっている。一つのじょうろを、ShとIとが両方から持って、水をいれに水道に行き、結局、Iが水を入れる。みんなで互いによく遊んでいるので、私は砂場に入ってゆくのもためらわれて、階段に坐っている。

朝、園庭に出ると、子どもたちが遊んでいるのに、静かな印象をうける。みんなが、それぞれ、よく遊んでいるからだろうと思う。

砂場では、男児数名が砂を掘ったり、水を流したりしている。砂を掘り水を流しているというのは、その場にゆきあわせた私たちが、その瞬間だけでとらえたところであって、子どもたちの世界では、さまざまなことが起っているにちがいない。たとえば、砂を掘る作業では、前にも述べたように、子どもは地下の奥にまで達する穴を掘っている場合もあるし、何度も反復して叩いて深く

えぐっているのであることもある。その他、いろいろの場合があるだろう。朝、そこにゆきあわせた私には、そこで砂を掘っている子どもたちの心に起っていることを知ることはできない。砂を掘っている子どもたちは、それぞれ、自分にとって意味のあることをしているのだろうと察するだけである。

水を流す作業についても、水路を作っている場合や、激しい流れを作ることに主たる関心が向けられているときなど、いろいろの場合があつて、ここで何が行なわれているのかは、直ちには分らない。しかし、それぞれの子どもが、何か意味のあることをしているに違いない。ほんの一行の記述であるが、その背後には、さまざまな世界が秘められている。

おしっこ

そのときに、その内容の一端を示すできごとが起る。男児Tが「おしっこ」と言つて、そこにじょうろの水を注ぐ。それに対して、だれも何も言わない。同じように水を流しても、めいめいが自分の考えをもって流していて、Tの発言には関心をもたないのかもしれない。あるいは、Tの発言は、当然のこととして受

けいられているのかもしれない。恐らくその両方だろうと私は思う。Tは、外来者である私のところにしばしば近寄ってくる子どものひとりである。そして、私が親しく相手をするところぶ。

Tがじょうろの水を注ぎながら、「おしっこ」と言うとき、じょうろの口から水が噴出する様子がおしっここのようだと比喩として言っているのではないであろう。自分が砂場で本当におしっこをすることはしないけれども、じょうろの水を注ぎながら、本当におしっこをしているような快感を感じているのであるうと思ふ。おしっこは、子どもにとってはとくに、自分の体の中のためである液体であり、自分の体の一部である。おしっこは、おとなからは汚いと言われるけれども、子どもにとっては、大切な分身である。だから、おしっこを体外に排出したとき、幼い子どもはそれに興味をもち、さわったり、いじったりする。じょうろの水をおしっこと言って注ぎ出すとき、じょうろは子どもの体であり、膀胱であり、そこから出る水は、Tの分身である。砂場の中で、みんなが穴を掘ったり、水を流したりしているところに、Tは分身である水を注ぎ、それがみんなの水や砂にまじってひとつのものとなる快感を味わう。みんなは、それぞれ自分のイメージをもって遊んでいるのであるが、Tのおしっこの水を汚いと言わず、あたりまえのこととして受けられる。現実の子ど

も同士の接触の時には、葛藤を生じてうまく交われなくとも、子どもたちは、おしっこを受け入れて、自分たちの生産物とまぜこぜにすることは容易である。Tは、この点でも、他の子どもと交って一つになる体験をしていると考えてよいであろう。

Tとのつきあいの浅い私には、Tの成育歴の中で、おしっこがどのような意味をもっているのかは分らない。しかし、多分、Tがじょうろの水をおしっこと言って注ぎ出すのには、何か自分自身の心にある抵抗を破らねばならなかったのではなからうか。Tがおとなの助けをかりないで、自分らしく振舞い、それが何の異和感もなく皆に受け入れられていたところに、この朝の遊びの特色の一端が見られる。この日の朝、子どもたちの動きに調和があると私が感じる事ができたのは、子どもたちの中に、こうした無意識のまじりあいが出ていたことによるのであると思う。

「おしっこ」と言って、じょうろの水を砂にかけている何気ないひとつの行為の中には、こうした無意識のはたらきがある。

みずうみ

Iは水たまりを作って、「みずうみ」と言っている。

同じように水を流している、Iにとっては、おしっこではなく、「みずうみ」である。Iはほとんど毎日のように砂場で遊んでいる子どもであるが、水を流して、海とか川とか言っているところにはしばしば出会ったことがある。そのいろいろの場面を思い浮べてみると、海は砂場の全面にまでわたるほど広い部分にまで水を流しているときであり、川は次々に水を流してできる水路であり、途中に滝ができたり、ダムができたりする。それに対して、この日の湖は、まわりを砂山で囲んで作った水たまりである。このような呼び名は、たまたまできた形が、海や川や湖に似ていたから、そのように名づけたのではないと思う。水を流し、砂を掘って作りながら、子どもの心の中に動いているイメージがあると考える。海は広くひろがり、水を流して波立つ動きをもつし、川には激しく流れる動きがある。

Iはしばしば、山の上に水を流して、火山の爆発と言う。このような激しい動きに対して、「みずうみ」は、山に囲まれた水たまりで、静かさを作り出している。Iが「みずうみ」と言ったのは、偶然の思いつきではなくて、みずうみを作りだしたい気持ちが先にあったからだと思う。海や川や爆発のエネルギーに満ちた動のイメージを示すことが多いが、このときは、それと対比的な静のイメージを作り出している。冬の朝の静けさ、外に発散するよ

りも内に閉蔵しようとする冬季の子どもの自然の心の動きなどが、Iの「みずうみ」のイメージとなってあらわれていると見ることができよう。

一緒に交わる

SとShが一緒に交わってやっている。

SとShは三歳のときからいる子どもであり、Iは四歳から入った子どもである。四月のはじめに、三歳からいた子どもと、新しく入った子どもとが一緒にあそぼう、新しく入った子どもが物を差し出したときに、古くからいた子どもが、「なんだ、こんなの」と言っただけで受けとらなかった。その驚きを、私はこのシリーズの(十二)、七十六巻十号に記した。その同じ子どもたちが、ここでは、みんな一緒に交わってやっている。

ひとつのじょうろを、ShとIとが両方から持って、水をいれに水道にゆき、結局、Iが水をいれる。

これは、奪い合いというほどの場面ではない。二人の子ども

が、ほとんど同時に、じょうろに水をいれにゆこうと思った。そして、ひとつのじょうろを両方から持つて、水道にゆくことになり、結局、自然に、Iの方が水を入れることになった。Iは、おそらく、Shからじょうろを奪いとりとういう意識はなかったと思う。もしも、そういう意識をもったとしたら、Iは、相手にゆずるほどの紳士である。Shも、奪いとられたとは思わなかったと思う。最近では、Iの方が砂場で遊ぶことが多く、少し力が優勢だったというところであろう。

そのあと、両者はまじって、砂場で遊びつづける。SとShには、それぞれ、自分のイメージがあつて、ここで遊んでいるのだと思う。三歳からいた古い子どもと、四歳から入った新しい子どもとの葛藤はここでは消えて、同じ場所ですべて子ども同士の関係になつてゐる。また、ここでは、力関係で動くのではなく、それぞれが自分のイメージを追求して動いている。

私は砂場に入ってゆくのをためらう気持があつて、階段に坐つていたのは、子どもたちのそのイメージの動きをそのままにのばしたいと思ひ、その成行きを見たいと思つたからである。

動きのある生命体が調和を保つのは、それぞれが、自分らしさを發揮して動けるようになったときであると思う。すなわち、それぞれに自分のイメージがあつて動き、その中から、新たなイメ

ージが生み出されるような状態である。子どもの中から生み出されたイメージは、子ども同士の間で尊重されることは事実である。おとなが規則をきめたり、標準をきめたりすると、そこに優劣や序列が生じる。共通の目的に向つて協力する場合のみではなくて、同じ場所において、それぞれが自分のイメージによつて動き、全体として調和のある状態というのは、保育の中でしばしば見られることである。それは思ひがけないときにやってくる。

雨の日に、子ども同士のぶつかり合いが多くて、その中で夢中になつて過し、ひる近くになつて、気がつくと、騒音や動きは激しいのに、それぞれが自分の遊びをしていて、全体として調和がとれた状態になつてゐることを体験している保育者は多いと思う。それは保育者が綿密に計画を進めることによつて得られるというよりも、子どもの要求に応じるのに忙しく動いている間に、自然に現出していることが多い。すなわち、子どもたちが、自分のイメージをもつて、自分らしく動けるようになるのに、保育者の助けを必要とするが、そのあとは、子どもがつくり出すのが、幼稚園の生活である。

この日は、朝から、子どもたちの間に調和のある生活があつた。四歳児の一年間を通して、どの子どもにも、先生との間で、自分らしく動けるようになる下地がつくられていたことを示すも

のであろう。

砂場の外では、女兒 m、e、h が 3 人かたまつて、いったりきたりしている。m は、私を見つけるとよく傍にくる子どもであるが、私に見向きもせず、他の子の方にゆく。m はとくに、e のあとをついてゆき、e が滑って地面にしりもちをつくと、m も滑ってしりもちをつく。e と一緒にいて、同じことをするのが楽しいようである。男の子や女の子が何人も群をなして、走っていたり、きたりしている。

e が滑って地面にしりもちをつくと、m も同じように、滑ってしりもちをつく。こういうのを見てみると、つい笑ってしまう。

e はわざとしりもちをついたのではない。偶然にしりもちをついたのである。それなのに、m は、e と同じようにやってみる。それほどに、e と一緒に歩きまわっていることが楽しく、魅力のあることなのである。おとなだと、特権や力を持った人のしぐさをまねたり、また、尊敬する人の言動をとりいれたりするが、この子どもの場合は、それとは違う。友だちと一緒にいることが楽しくて、相手が偶然にやった動作をその通りやってみるのである。

一緒に歩きまわるだけ、一緒に坐っているだけで、それを共に楽

しんでいるとき、他人と時間を共有し、体験を共有し、自分の世界が他にまでひろがっているのであると思う。これがないと、目標に向って協力することはできるようになっても、他の人への愛は生れない。m は、他の子どもと交わることが遅かった子どもであるが、今、着実に交わりはじめているのを見ることができ

こうして、私は子どもたちの中に入ることをためらって、坐っていると、突然、Ke が私の肩にとびのる。しばらく、乗ったりおりたりしていると、Ta が同じように私の肩にのる。二人で私の肩の上で暴れていたが、じきに、二人とも走り去る。子ども同士の遊びの合間に、おとなとの安定感を求めて立ち寄ったのであるう。

砂場では、いつのまにか、そこにいた子どもたちの全員が、容器に水をいれて、砂場のへりに並べている。Sh と K が、コーヒーと言って、私のところに水をいれた容器をもってくる。

いつのまにか

生命的な過程の場合には、意識的、意志的な転換の契機がない

ので、内的にも、外的にも、時間経過に伴う変化が認識されにくい。この場合には、私は砂場の中だけを見ていたのではないので、私が見ることのできなかつた場面も多くある。保育において、保育者は子どもたちに応じて動いているので、一つの場面の経過を終りまで見とどけることができない場合が多くある。そして、気がついてみると、いつのまにか、遊びは変化している。しかし、遊びの場面では、継続的に観察していても、変化の契機は明瞭につかめないことが多いのである。遊びは、子どもの方から言っても、意志的に変化させているのではなく、まして、おとなの意志や約束によって変化させたら、遊びは変質してしまう。遊びは、子どもの中に自然に生れて、自然に変化するイメージによって動くので、いつのまにか変化していると言えない場合が多いのである。

○

四歳児も終りに近いこの日の朝、子どもたちの動きに調和があるように感じられたことを述べた。それは、同じ場所、同じこ

とをしているように見えても、それぞれの子どもが、めいめいの心の底にあるイメージを動かして、そこで遊んでいることによるのであることを指摘したつもりである。それぞれの子どもが自分らしく動けるようになるのには、集団にとっても、個々の子どもにとっても、また保育者にとっても、さまざまな条件が必要なので、クラスの全体が調和のとれた動きをすることができるのは、ある限られた時である。そして、次の瞬間には、調和は破られる。

ここでは、複数の子どもたちの間に生れる調和について、朝の遊びを例として述べたが、これは一例であって、異なつたさまざまな具体例から、同様のことを示すことができる。ことに、子どもたちが自由に描く描画をみていると、同じようなものを描きながら、それぞれが異なつたイメージをもって、ひとつの画面がつくられるのにゆきあたることもある。(共同製作について言っているのではない。)それぞれの場合によって、イメージの具体的内容は異なるが、それぞれの子どもが、自分らしさを發揮して動けるようになったときに調和が生れる瞬間のあることについて述べた。不調和や葛藤をふくみながら動く、保育という大きなうねりの中の一瞬間である。

(つづく)

家族そろって“どうわ”の世界へ...

幼児かみしばい



★美しいケースが
舞台として使えます。

★ジグソーパズルで
遊びましょう。

●ケースのおもての絵で
ジグソーパズルができます。
●ジグソーパズルは遊びのなかで、
お子さまの思考力を自然に高めます。

舞台兼用美麗ケース入り
B5変型判・本文12場面

各200円

新刊 やさしいライオン 文・絵・やなせ たかし	新刊 12のつき 文・稗田幸子 絵・司 修	新刊 ジャックと豆の木 文・舟崎靖子 絵・エム・ナマエ
しらゆきひめ 文・稗田幸子 絵・手塚プロダクション	プレーメンのおんがくたい 文・三越左千夫 絵・おほ・まこと	ヘンゼルとグレーテル 文・伊藤海彦 絵・鈴木琢磨
おおかみと七匹のこやぎ 文・筒井敬介 絵・福田庄助	こぶとり 文・横 皓志 絵・梅田俊作	おむすびころりん 文・横 皓志 絵・若菜 圭



セット内容

★お子さまにも簡単に作れます。
★自分の好きな絵がかけます。
★お正月にはたこをあげましょう。

合成紙・糸巻(1ヶ)・糸(20m)
糸目・竹ひこ(2本)・テープ

定価200円

フリーベル館が開発した!!

幼児用

たこ

セット

(実用新案出願中)

くわしくは、フリーベル館代理店・支社・支店・営業所・または本社営業課(03)292-7781代にお問い合わせください。

フリーベル館

54年度新学期用品

フレーベル館の保育教材は、幼児が楽しみながら、しかも使いやすさを充分考慮して作られています。

更に内容を充実しました。



さくひんホルダー

組別名札(特)

バスワッペン

レッスンバッグ

ずいさいえのぐ

カラースタンドB

キンダーポスターカラー広口

54年度新学期用品は、くれよん、パステラ類の徹底した改善、改良に努め、より使いやすくなりました。また、ポスターカラー広口、壁画セット、不織布等造形素材、教材を開発し、充実をはかりました。

くわしくは、フレーベル館代理店・支社・支店・営業所または本社営業課(03)292-7781代にお問い合わせください。

フレーベル館